

令和6年度 事業報告書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

公立大学法人福岡女子大学

目次

法人に関する基礎的な情報

- 1. 基本的情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 組織・人員情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. 学生に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4. 審議機関情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

予算及び決算の概要

- 1. 主要な財務データの分析・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 重要な施設等の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3. 予算及び決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- 事業に関する説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

法人に関する基礎的な情報

1. 基本的情報

法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円（全額 福岡県出資）
沿革	大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校（文科、家政科） 昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学（学芸学部：国文学科、英文学科、生活科学科） 昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行 平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置 平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部へ改組 平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程設置 平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置 平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。 平成23年(2011)4月 国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科) 平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士（博士前期）課程、人間環境科学研究科修士（博士前期）課程設置 平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置 令和5年(2023)4月 創立100周年
法人の目標	以下に掲げる教育、研究、地域貢献等の各分野の目標を踏まえて、グローバルな視点を持ち、変化に柔軟に対応して主体的により良い社会づくりに貢献する人材を育成する大学として、法人自らの個性や強みを最大限に発揮する戦略的・意欲的な取組を推進する。 1 教育に関する目標 ・ 特色ある教育の推進 ・ 教育の実施体制等の充実 ・ 教育の国際化の推進 ・ 意欲ある学生の確保 ・ 学生支援の充実 2 研究に関する目標 ・ 特色ある研究の推進 ・ 研究の実施体制等の充実 ・ 研究の国際化の推進 3 地域貢献に関する目標

	・ 地域社会との連携 4 業務運営及び財務内容の改善に関する目標 ・ 戦略的な大学運営の推進 ・ 業務の効率化及び財政基盤の強化 5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 ・ 自己点検・評価 ・ 情報公開・情報発信
法人の業務	1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の定数は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員の任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	向井 剛	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成23年福岡女子大学副学長兼文学部長 平成25年福岡女子大学国際文理学部長 平成29年四国大学文学部特任教授 令和2年公立大学法人福岡女子大学学長特別補佐
副理事長	梶原 公德	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	平成28年福岡県人事委員会事務局長 平成30年公立大学法人福岡女子大学常務理事兼事務局長
常務理事（事務局長）	神代 眞澄	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	令和4年 福岡県商工部理事兼観光局長
理事（学外）	瓜生 道明	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	平成24年九州電力（株）代表取締役社長

			平成 30 年九州電力（株）代表取締役会長
理事（学外）	佐村 知子	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 24 年内閣官房地方創生総括官補 令和 2 年三井住友海上火災保険株式会社顧問
理事（学外）	谷川 浩道	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和 3 年（株）西日本シティ銀行代表取締役会長、（株）西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役副会長、福岡商工会議所会頭
理事（学内）	吉村 利夫	令和 6 年 3 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和 5 年福岡女子大学人間環境科学研究科長 令和 6 年福岡女子大学理事兼副学長
監事	福地 正明	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 7 年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士（弁護士法人川副・大神・福地法律事務所）
監事	南谷 朝子	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 7 年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士（南谷朝子公認会計士・税理士事務所）

（２）教員

		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教員数	常勤（正規）	90 人	90 人	88 人	90 人	91 人	89 人
	内 教授	37 人	33 人	32 人	36 人	37 人	39 人
	内 准教授	27 人	27 人	29 人	29 人	31 人	27 人
	内 講師	15 人	20 人	17 人	15 人	13 人	14 人
	内 助教	3 人	2 人	3 人	4 人	4 人	4 人
	内 助手	8 人	8 人	7 人	6 人	6 人	5 人
	非常勤講師	93 人	89 人	99 人	103 人	96 人	88 人
	合計	183 人	179 人	187 人	193 人	187 人	177 人

【教員数増減の主な理由】

- ・カリキュラム改定に伴い、令和 5 年度に廃止された科目があり非常勤講師数が減少した。

（３）職員

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県職員	10人	5人	2人	2人	2人	2人
		プロパー	16人	21人	29人	29人	28人	29人
		他団体派遣	0人	1人	1人	1人	1人	0人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	26人	27人	32人	32人	31人	31人
	嘱託（常勤・非常勤）等・臨時		35人	34人	29人	33人	38人	35人
	合計		62人	62人	62人	66人	70人	67人

【職員数増減の主な理由】

- ・ 100 周年事業の終了に伴い、嘱託職員等の人数が減少した。

（４）法人の組織構成

別紙（P7）のとおり

（５）会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は西秀雄公認会計士事務所 西秀雄であり、当該事務所に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6,561 千円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

３．学生に関する情報

	学部学科、 大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
国際文理学部	計	1021人	1082人	106%
内訳	国際文理学部	960人	1025人	107%
	国際教養学科	540人	581人	108%
	環境科学科	280人	296人	106%
	食・健康学科	140人	148人	106%
	大学院 人文社会科学部研究科	28人	28人	100%
	人間環境科学研究科	33人	29人	88%

定員充足率の推移（％）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計	106	105	107	104	105	106
国際文理学部	109	107	107	105	106	107
国際教養学科	112	110	109	107	107	108
環境科学科	104	103	104	102	105	106
食・健康学科	104	101	105	104	104	106

大学院 人文社会科学部	104	82	89	93	100	100
人間環境科学研究科	48	67	88	88	85	88

【収容定員と収容数に差がある場合の主な理由】

・大学院人間環境科学研究科の入学者が入学定員を満たさなかったため、収容定員を下回っている。対応策として、個別相談の実施や大学院パンフレットの作成及び本学ホームページへの掲載等の広報活動の強化の他、学部生に対し「新任・昇任教員による講演会」への参加の呼びかけや、学内において研究成果（ポスターデータ）の展示などを行うことで研究に関心を持ち、大学院進学へのきっかけを作るような試みを行った。

4. 審議機関情報

（１）経営協議会

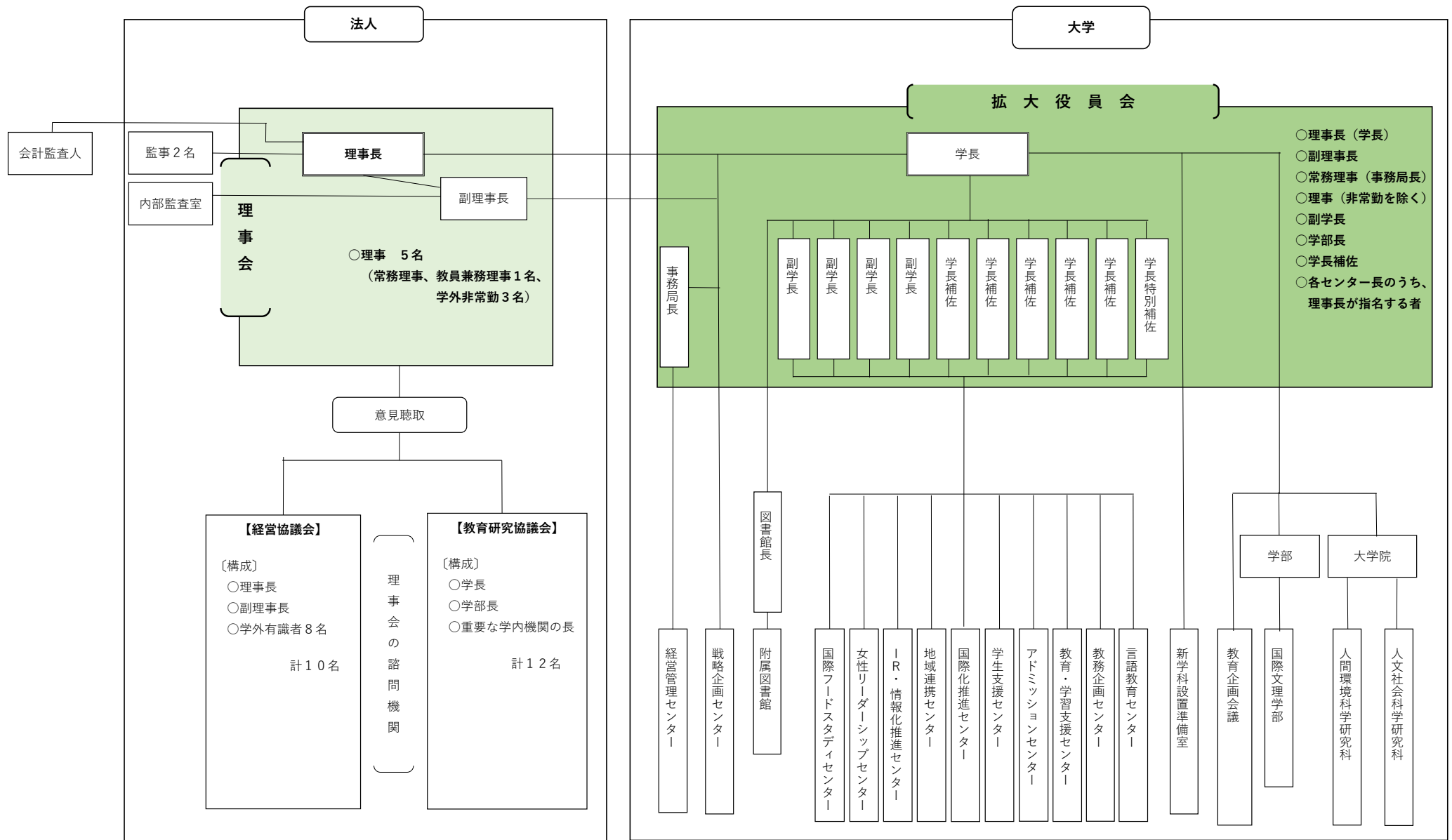
区分	氏名	任期	現職
理事長	向井 剛	令和３年４月１日～令和８年３月３１日	-
副理事長	梶原 公德	令和５年４月１日～令和８年３月３１日	-
学外委員	鐘ヶ江 理恵	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	九州旅客鉄道株式会社 広報部 部長
	隈 扶三郎	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	株式会社西部技研 代表取締役 社長
	下崎 千加	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	株式会社西日本新聞社 報道センター部次長
	瀬在丸 英喜	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	福岡県立香住丘高等学校 校長
	辻村 克江	令和５年６月５日～令和８年３月３１日	福岡女子大学同窓会筑紫海会 会長
	野尻 純夫	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	竹中・本田法律事務所 弁護士
	平田 成人	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	福岡市東区長
	山縣 由美子	令和４年４月１日～令和８年３月３１日	株式会社南日本銀行社外取締役、アナウンサー

（２）教育研究協議会

区分	氏名	任期	現職
学長（理事長）	向井 剛	令和３年４月１日～令和７年３月３１日	-

学部長	庄山 茂子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	国際文理学部長兼副学長
学内組織 の長	吉村 利夫	令和6年3月1日～令和7年3月31日	副学長（兼理事）
	太田 雅規	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長
	深町 朋子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長
	坂本 浩一	令和5年4月1日～令和7年3月31日	人文社会科学研究科長
	馬 昌珍	令和6年4月1日～令和7年3月31日	人間環境科学研究科長
	宮川 美佐子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	図書館長
	吹原 豊	令和5年4月1日～令和7年3月31日	アドミッションセンター長
	藤野 友和	令和5年4月1日～令和7年3月31日	IR・情報化推進センター長
	高原 芳枝	令和5年4月1日～令和7年3月31日	国際化推進センター長
	豊貞 佳奈子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	女性リーダーシップセンター長

公立大学法人福岡女子大学の組織



予算及び決算の概要

1. 主要な財務データの分析

(1) 貸借対照表関係

ア. 資産

- ・資産の部の合計は13,427百万円で、前年度に比べ451百万円の減となっている。
- ・主な減少要因としては、固定資産の減価償却による340百万円の減となったことが挙げられる。サークル棟の改修工事等に伴い、建物は前年度に比べ47百万円増加したものの、固定資産全体では前年度に比べ268百万円の減となっている。
- ・流動資産については、現金及び預金が244百万円減少しており、流動資産全体では前年度に比べ183百万円の減となっている。

イ. 負債

- ・負債の部の合計は652百万円で、前年度に比べ42百万円の増となっている。
- 主な増加要因としては、サークル棟の改修工事により長期繰延補助金等が45百万円増加したことが挙げられる。
- ・流動負債については、退職手当等未払金の増加により、未払金が前年度に比べ15百万円増加しており、流動負債全体では前年度に比べ27百万円の増となっている。

ウ. 純資産

- ・純資産の部の合計は12,775百万円で、前年度に比べ494百万円の減となっている。
- ・主な減少要因は、当期総損失66百万円が計上されたことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

ア. 経常費用

- ・経常費用の合計は2,185百万円で、前年度に比べ29百万円の増となっている。
 - ・主な増加要因として、教職員人件費が前年度に比べ36百万円の増となったことが挙げられる。
- 一方、主な減少要因として、各区分に占める消耗品・備品購入費が前年度に比べ19百万円の減となったことが挙げられる。

イ. 経常収益

- ・経常収益の合計は2,095百万円で、前年度に比べ15百万円の減となっている。
- 主な減少要因として、県外入学者の減により、入学金収益が5百万円の減となったことが挙げられる。

ウ. 当期総利益

- ・経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は89百万円を計上している。

(3) 純資産変動計算書

- ・令和6年度の純資産は、利益剰余金の減少により、12,775百万円となっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書

ア. 業務活動

- ・業務活動によるキャッシュ・フローは、△145百万円で、前年度に比べ180百万円の減となっている。

主な減少要因として、設立団体納付金支払額154百万円が発生したことが挙げられる。

また、減少要因として、人件費による支出が1,415百万円で、前年度に比べ23百万円の増となったことが挙げられる。

一方、主な増加要因として、受託事業による収入が8百万円で、前年度に比べ5百万円の増となったことが挙げられる。

イ. 投資活動

- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、△67百万円で、前年度に比べ7百万円の減となっている。

主な減少要因として、有形固定資産の取得（建物附属設備）による支出が7百万円増加したことが挙げられる。

ウ. 財務活動

- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、△32百万円で、前年度に比べ0.2百万円の増となっている。

主な増加要因として、ファイナンス・リース債務（情報ネットワーク機器）の返済による利息支払額が前年度に比べ0.6百万円増加したことが挙げられる。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

- ・サークル棟照明機器更新工事：取得価格 23百万円
- ・サークル棟内壁・床改修工事：取得価格 21百万円

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・該当なし

(3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

- ・該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

- ・該当なし

3. 予算及び決算

(1) 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (予算－決算)	備考
費用の部	2,155	2,185	30	
経常費用	2,155	2,185	30	
業務費	2,023	2,052	29	
教育研究経費	619	624	5	
人件費	1,403	1428	24	
一般管理費	131	130	▲0	
(減価償却費 再掲)	90	87	▲2	
財務費用	0	1	1	(注 1)
臨時損失	-	0	0	
収益の部	2,052	2,095	42	
経常収益	2,052	2,095	42	
運営費交付金収益	1,194	1,244	50	
授業料収益	489	552	62	(注 2)
入学金収益	83	94	11	(注 3)
検定料収益	16	14	▲1	(注 4)
受託研究等収益	1	4	2	(注 5)
受託事業等収益	20	19	▲0	
補助金等収益	113	51	▲62	(注 6)
寄附金収益	35	21	▲13	(注 7)
財務収益	0	0	0	
雑益	98	93	▲5	
臨時利益	-	-	-	
純利益	▲102	▲89	12	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	23	23	0	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益	▲78	▲66	12	

(注記) 記載金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

【予算と決算の差異について】

(注 1) 財務費用につき、支払リース料が当初の見込みより増加したことなどにより決算額が 1 百万円多額となっております。

(注 2) 授業料収益につき、予算額において減免対象者分を控除していたことにより決算額が 62 百万円多額となっております。

（注３）入学金収益につき、予算額において入学金免除分を控除していたことにより決算額が 11 百万円多額となっております。

（注４）検定料収益につき、予算額において当初の見込みより減少したため決算額が 1 百万円少額となっております。

（注５）受託研究等収益につき、受託研究が当初の見込みより増加したため決算額が 2 百万円多額となっております。

（注６）補助金等収益につき、固定資産等の購入に伴い決算額が 62 百万円少額となっております。

（注７）寄附金収益につき、寄附金事業が当初の見込みより減少したため決算額が 13 百万円少額となっております。

（２）資金計画

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (予算－決算)	備考
資金支出	2,782	2,731	▲51	
業務活動による支出	2,038	2,169	131	
投資活動による支出	84	70	▲14	(注 1)
財務活動による支出	26	32	5	(注 2)
翌年度への繰越金	633	460	▲173	(注 3)
資金収入	2,782	2,731	▲51	
業務活動による収入	2,125	2,071	▲54	
運営費交付金収入	1,279	1,274	▲5	
授業料等収入	588	580	▲8	
受託研究等収入	21	23	1	
補助金収入	101	101	▲0	
その他収入	133	92	▲40	(注 4)
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	-	-	-	
前年度からの繰越金	656	659	2	

【予算と決算の差異について】

（注 1）投資活動による支出については、有形固定資産の支出の減少等により決算額が 14 百万円少額となっております。

（注 2）財務活動による支出については、リース債務等の支払額等の増加により決算額が 5 百万円多額となっております。

（注 3）翌年度への繰越金については、福岡県への運営費交付金債務の返還などにより決算額が 173 百万円少額となっております。

（注4）その他収入については、寄附金収入の減少などにより決算額が 40 百万円少額となっております。

【キャッシュ・フロー計算書の計上金額と決算額の差異について】

決算報告書上の業務活動による支出については、キャッシュ・フロー計算書上の原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びその他の業務支出の金額に未払金の増減額を加え計上しております。また、決算報告書上の業務活動による収入については、キャッシュ・フロー計算書上の収入に未収入金の増減額を加減して計上しております。

公立大学法人福岡女子大学
令和6年度 事業に関する説明
(様式)

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(1) 女性リーダーの育成とリーダーシップ開発	① グローバルリーダー(GL)副専攻のプラットフォームである2024年度GL演習の活動を充実(※1)させ、女性リーダーシップセンターウェブサイトや大学広報を通じて可視化した。準正課活動については西日本新聞で2度、朝日新聞で1度記事化(※2)され、地域に周知できた。 (※1) GL1期生3名による「生理用ナプキン設置」トライアル(参加者数292人)、GL3期生5名による移民との共生をテーマとしたゲストセッション開催、GL演習履修生による企業・市民社会・国連から3名のゲストを迎える「国際開発協力×グローバルリーダーシップ」シリーズの企画運営など。 (※2) 台湾地震復興支援と戦争と平和を考える企画等にて、プレスリリース作成やマスメディアへのアプローチを実施。 ② リーダーシップ・キャリア形成関連講義・講演会等の発信(年間を通じて全15回程度(※3))を行うことにより、参加者誘致はもとより、「女性リーダーシップセンター(WLC)」の教育機会提供活動の認知に繋がった。 (※3) 各種の準正課活動、WLC主催のFD・SD活動、東京大学大学院博士課程教育リーディングプログラムIHSとの共催による国際シンポジウムなど。 ③ 著書1件、論文3件、国内学会発表5件、国際学会発表5件の成果を上げた(通し11参照)。 ④ 本学が担うリカレント教育の充実等を企画し、2023年度に引き続き福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」(福岡キャリア・カフェ)を受託し、会員登録者が1,100名を超えるなどの成果を上げた。また、社会人プログラムの見直し(再構築)を行った(通し15参照)。 ⑤ 2025年度にフルブライト奨学生として受け入れるべく調整等を行っていた米国フロリダ州立大学の博士課程在籍学生については、同奨学生としての採択には至らなかったが、2025年8月末締切のJSPS外国人招へい研究者(短期)【S】枠への応募に向けて、国際リーダーシップ学会員及び米国George Mason University他大学のリーダーシップ開発教育実践・研究者とともに、招へいの事業計画に含まれる2026年5月の研修開催を目指し準備を進めた。

中期計画

本学の使命は、女性リーダーの育成とそれを通じた男女共同参画社会の実現にある。女性が生涯の各ステージでリーダーシップを発揮できるよう、本学学生のみならず広く社会人を対象にリーダーシップ教育を行い、またリーダーシップ開発を支援・研究し、もって男女共同参画社会の実現に寄与する。その際、女性リーダーシップセンターを拠点として、地域社会や企業、大学、行政等の学外機関との連携を強化する。

具体的には、学士課程では、これからの予測困難な時代において、国内外で活躍できるリーダーに不可欠の複眼的視点や多元的理解力を涵養するため、リーダーシップ開発科目及びグローバルリーダー副専攻プログラムを点検・改善し、併せて、学生の国際性やリーダーシップ向上のために、言語教育、感性教育を充実させる。

また、社会人教育では、階層別の女性リーダー育成プログラムをブラッシュアップするとともに、福岡県の女性たちのネットワーク形成を支援する。さらに、海外の機関と連携したワークショップや企業とのプロジェクトを企画する等、学生・社会人双方に実践的な学びを提供する。

2024年度年度計画

- ① 3年目となるグローバルリーダー(GL)副専攻及び準正課活動を通じたリーダーシップ開発教育における学生の活動を充実、可視化する。
- ② リーダーシップ開発教育の機運を醸成するため、学内外のリーダーシップ及びキャリア形成にかかわる講演等の情報発信を行う。
- ③ 女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。
 - ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究。
 - ・ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究。[11再掲]
- ④ 福岡県内で働く女性のネットワーク形成を支援するとともに、女性活躍に関する福岡県の重点施策を踏まえ、社会人プログラムの見直しを検討する。[15再掲]
- ⑤ 九州・沖縄地区の女性とリーダーシップ開発教育拠点となるべく、海外の機関と連携した研修開催に向けた準備を行う。

2024年度実績報告

年度の実施状況欄に記載のとおり

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(2)国際化の推進と深化	・学生の海外派遣・受入れに加え、イングリッシュビレッジをはじめとした国内での多様な国際的体験を積めるプログラムも年度計画通りに実施できた。さらに国際化を進めるべく、海外大学等との新たなネットワーク構築に向けても積極的に取り組んでおり、新たに2大学と交流協定を締結した。 ・言語教育センターの学生委員が発案した日本人学生と留学生の文化交流イベント「セタ企画」、「風あげ企画」を全学向けに告知し開催した。英語による授業科目の増設へ向けて、学生視点からの示唆を得ることができた。

中期計画

本学はこれまで国際化を推進し、高い社会的評価を得てきたものの、第3期中期計画期間はコロナ禍により国際交流活動の停滞を余儀なくされた。第4期中期計画期間においては、まずは早期にコロナ禍前の水準に学生の海外留学や受入れを回復し、国内においても学生に多様な国際的体験の機会を提供する。また、オンライン等の新たな交流方法を活用しつつ、学生の国際的なマインドを涵養するとともに実践的コミュニケーション力を強化することにより、様々な分野で国際社会をリードすることができるグローバル人材を育成する。それらの実現のため、海外の大学等とのネットワークを広げ、教育研究における連携を強化する。

また、受入留学生の増加と将来的な英語によるプログラムの実現に向けて、英語による授業数を増加させる。

2024年度年度計画

- ①海外留学(交換留学・短期研修)派遣学生数をコロナ禍前の水準まで回復する。
- ②短期留学生(交換留学・夏季プログラム)受入数をコロナ禍前の水準まで回復する。
- ③イングリッシュビレッジ、JD-Mates等の国内活動を充実させる。
- ④WJC等の短期留学プログラムにオンライン授業を導入する。
- ⑤交流協定校等との連携を進める。
- ⑥学生の異文化理解を深め、実践的英語コミュニケーション能力を高める環境を整えるために、ACE(Academic and Career English)および「上級英語」科目に加え、本学の学生と留学生が共に英語で受講できる科目数を増やすことを検討する。

2024年度実績報告

年度の実施状況欄に記載のとおり

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(3)教育体制とカリキュラムの再編	①「福女大情報・数理・データサイエンスリテラシープログラム(FDASH-L)」を文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し、認定を受けた。 ②メールや講義内においてFDASH-L構成科目の受講の呼びかけを行った。また、自己点検・評価及び改善活動を行った。2025年度第1四半期に評価結果をウェブサイト公開予定である。 ③環境科学科再編後のデジタル関連及びグリーン関連のカリキュラム案を作成した。 ④環境科学科再編後の入試制度について、学生の追跡調査などを実施しながら検討した。 ⑤情報関連の企業関係者と産学連携についての情報交換を随時行った。

中期計画

社会はデジタル分野の強化を求め、また持続可能な社会を構築するための地球環境問題における教育研究の充実を促している。リベラルアーツを標榜する本学にあっては、AIの時代だからこそ求められる感性教育や文理を越えた教育を堅持しつつも、新たな社会の要請、学生のニーズに応えるために、第4期中期計画期間においても教育体制・教育内容を不断に検証し、改善する。

具体的には、カリキュラム再編によりデジタル分野の教育の強化と副専攻の拡充を行う。さらに、成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けてデータサイエンスや持続可能な社会づくりの観点から各学科の特色を再定義しつつ、学科再編をも視野に入れた教育体制とカリキュラムの再編を行う。

また、予測される大学進学者の減少に備えるとともに、様々なバックグラウンドを持つ学生が学び合う環境をつくるために、大学はもとより短期大学、高等専門学校等の既卒生の学部への編入学を可能にして、多様性のある大学を目指す。

2024年度年度計画

- ①複数の情報関連科目で構成した「福女大情報・数理・データサイエンスリテラシープログラム(FDASH-L)」を文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請する。
- ②FDASH-L構成科目の受講者の増加や、科目内容の改善にむけた取組等、プログラムの自己点検・評価及び改善活動を行う。
- ③環境科学科の再編後のデジタル関連及びグリーン関連カリキュラムについて検討する。
- ④環境科学科の再編後の入試制度について検討する。
- ⑤情報関連の企業関係者と産学連携についての情報交換を随時行う。

2024年度実績報告

年度の実施状況欄に記載のとおり

I 教育に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）	
1 特色ある教育の推進 社会の変化に応じた教育の改革に取り組みながら、学士課程では、共通教育と専門教育を両翼として文理統合の多様な学びを推し進め、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な能力、感性、リーダーシップを身に付けた女性を育成し、博士前期・後期課程では、国内外で社会に貢献できる国際性と高度な専門性を身に付けた女性を育成する。	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（1）共通教育と専門教育を両翼とする文理統合型の学士課程の展開【1】	・学生意識調査結果が目標を上回った（評価指標の達成状況等工参照）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 副専攻制度について、学問分野の垣根を越えた学びの多様性の確保を目指した制度設計の点検と改善を行い、併せて副専攻プログラムを充実させる。	①2023年度までの副専攻制度の実施状況を総括し、学内で共有する。 〔評価指標〕 ・副専攻制度の点検・改善：制度設計の点検に必要な基礎情報の整備		2023年度までのプログラム数・登録者数・取得者数等のデータを取りまとめ、学科に共有するとともに、教務委員会でカリキュラム改定の方針性と照らし合わせながら課題の洗い出しを行った。
		副専攻制度の点検・改善	2025年度までに点検に着手
			2028年度までに改善を実施して運用を開始
イ 卒業研究を中心とする各学科のカリキュラムや取組により、学生の強みとなる専門性を育む。	①各学科において、新カリキュラムの専門科目を年次進行により適切に提供するとともに、卒業研究の充実に取り組む。		①各学科で新カリキュラム専門科目を適切に提供した。 （国際教養学科）学科内で卒業研究発表会の日程等を広く共有し、卒論作成のイメージを育むために2～3年生の参加を促した。 （環境科学科）2～3年次に行われる実験及び実習を通して、卒業研究に必要な基礎的な知識と技術の習得を図り、学生が各自の専門分野に応じた研究テーマに主体的に取り組む姿勢を養った。 （食・健康学科）卒業研究では、ディプロマ・ポリシーと評価の観点を学科会議において確認し、上級生オリエンテーションで学生に提示し、卒業研究の充実に努めた。
		学科カリキュラムに対する学生の評価（4年生）	良好評価（合致している、まあまあ合致している） ・国際教養学科：84.6% ・環境科学科：87.2% ・食・健康学科：100%
		管理栄養士国家試験合格率（既卒生・外国人留学生を除く）	全国平均以上達成 ・本学合格率：96.3% ・全国（新卒）合格率：80.1%
ウ グローバル教養教育としての言語教育を一層活性化し、特に英語教育に関して、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築に取り組む。	①中期計画に基づき、4年間を通じた英語の総合評価方法について、英語教育部門において立案し、言語教育部会と検討する。 ②グローバル教養教育の観点から、外国語科目の開講（カリキュラム、言語等）について、現状を精査し今後の授業運営について言語教育部会で検討する。 〔評価指標〕 ・英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検：案を完成させる		①ACEでの英語学修における達成度を測定する評価方法「Objective 100」の素案を作成した（共通教育科目内ACEの1, 2年に対応）。 ②外国語科目については、各言語の専門部会において現状報告を取りまとめ、言語教育部会にて問題点を検討した。

	英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検	2025年度までに評価方法を構築	上記①のとおり
		2026年度から運用及び点検を実施	-
エ リーダーシップ開発科目や体験学習科目等によるリーダーシップ教育の点検と改善を継続する。	①「リーダーシップ開発系」科目内の科目間連携を図る。 ②学内教職員に対し、大学生のリーダーシップ開発教育研修を行う。		①「リーダーシップ開発系」科目の担当教員による会議を開催し、2024年度の課題の共有、次年度への申し送りを行い、科目間連携を図った(2/13)。なお、過年度からの当該会議の継続が授業の工夫・改善に繋がり、リーダーシップ開発科目の履修者増(2023年度718名→2024年度880名)に寄与しているものと考えられる。 ②FD・SD「学生のリーダーシップ開発における、多様性と包摂性の実装のためのクロストーク：組織的实践はいかに可能となるか？」を開催した(11/27)。
	本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合	学生意識調査において35%以上(単年)	39.7% 【内訳】1年生43.8%、2年生30.7%、3年生42.1%、4年生42.0%

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 博士前期・後期課程の充実【2】	

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 学際的な教育研究や社会と連携した教育研究の実施により、幅広い視野と高度な専門性を併せ持つ人材を育成する。	①「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の大学院生に高度な専門教育を実施する。 ②開講授業科目の成績評価においては「厳格で適正な成績評価に向けた指針」に基づいて厳正に実施し、全学生の単位履修状況について、研究科教授会において全教員で教育成果の情報を共有し問題点を確認し合うことで、大学院教育の向上改善を図る。 ③学位論文の審査においては、「論文審査及び最終試験結果報告書」中に明示された社会的・学術的貢献に関わる各審査基準項目ごとに多面的な評価を行った上で研究科教授会において最終審議を行うことで、幅広く高度な学術成果の審査体制を構築する。		①「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の大学院生に高度な専門教育を実施した。指導教員が学生の履修計画に助言するなどして、修了に向けて学修を支援した。教務システム上の学生カルテ中に常時成績表を示すことで、指導教員と学生自身が履修状況を的確に把握できるように学修環境を整備した。 ②研究科教授会において定めた「厳格で適正な成績評価に向けた指針」に沿って、各教員が適切な成績評価を行い研究科教授会においてその結果を全員で共有し、特に評価がYであった学生については担当教員が再履修等に向けて支援することを確認した。 ③学位論文の審査においては、各論文に対して研究科教授会において定めた審査基準項目毎の評価に至るまで全教員で結果を共有した上で、「論文審査及び最終試験結果報告書」に関する質疑応答を経て厳格に最終成績を確定した。
	研究科共通の文理統合科目の開講	第4期中期計画期間終了時まで3科目を開講	3科目開講（研究の倫理と方法、デザイン思考、リーダーシップ特別演習）
	国内外の研究活動やインターンシップの推進	年5件以上（単年）	5件実施【内訳】人文社会科学研究科 1件（日本語教育学領域において海外の大学と提携した、学生が教育活動・研究活動を実践する取組）、人間環境科学研究科 4件（中国や台湾を対象とした現地調査などの国際的研究活動）
イ 専門分野における高度な知識の教授ときめ細かな研究指導を行い、大学院生の研究活動を充実させる。	①各学生が提出する研究計画書に応じて、個別の指導教員が学生の専門研究活動を適切に指導する体制を構築し、修了に向けての高度な学修支援を行う。 ②博士前期課程と博士後期課程の大学院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、大学院生の研究能力の向上を図る。 ③博士論文については、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催して大学内外の関係者に研究成果を公開して学位審査の公開性・客観性を高める。		①関係部署と連携して全学生の研究計画書を提出させた上で、研究科教授会において指導教員体制を構築して学生の研究活動支援に万全を期した。また、各学生の学位論文執筆に関する指導教員の研究指導計画を書類で提出させて論文作成における進行過程の明確化を図った。 ②総合演習・国際演習科目において、全学生の研究発表を実施するとともに、全ての指導教員が立ち会い多面的の研究領域から質疑応答を行うことで、全学生の研究活動の深化を図ることができた。 ③博士論文の審査と論文公聴会においては、学外審査委員を必ず交えることで審査の公正さ・公開性・客観性を高いレベルで維持することができた。
	博士前期・後期課程の大学院生の学会発表及び学術論文（学位論文を除く）の執筆件数	合計年10件以上（単年）	33件【内訳】人文社会科学研究科：学会発表4件、学術論文1件、人間環境科学研究科：学会発表24件、学術論文4件
ウ 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人や外国人留学生等の多様な大学院生に対応する履修プログラムを充実させる。	①職場・家庭を有して就学する社会人学生や介護・出産・育児に直面するなど多様な人生環境を抱える大学院生に対し、長期履修制度等を円滑に運用して、履修上の支援体制を充実させる。 ②特に専修免許取得や博士学位の取得を図る現役教員に対して、大学院説明会等を通じて受験・入学・就学等に関する相談支援体制を充実させる。 【評価指標】 ・多様な大学院生に対応する履修プログラムの構築に向けた取り組み：履修プログラムの整備検討に着手・推進		①長期履修制度の適用やオンライン形式授業の導入などにより、多様な学生に対応した教育環境の構築に努め、学生支援を重視する教育体制を作った。 ②専修免許取得に関わる教育実習科目の整備を行い、学則改正による新規教職科目を設定することで、学生の円滑な教職課程履修をさらに促進する教育体制の構築を進めた。また県立高校との連携により、本学現役大学院生の高校教育現場での高校非常勤講師担当を目指す取組を実施した。今年度は候補学生の推薦がかなわなかったが、今後の高大連携事業を増進する上で、非常に有益な取組となった。

	多様な大学院生 に対応する履修 プログラムの構 築	2026年度までに 履修プログラム を整備	教職課程科目における教育実習に関わる科目を新設し た。このことにより、専修免許取得という具体的な成果 を示して現役高校教員を社会人学生として受け入れる体 制を前進させることができた。
		第4期中期計画 期間終了時まで に構築	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(3) 社会の新たなニーズに応える教育の推進【3】	・寮生活を通じ学生の能力を高めた（2024年度実績イ②参照）。 ・教育プログラム（Basic SecCap）への学生参加を目標として掲げていたが、単に参加可能な環境を整えるにとどまらず、情報提供や動機づけ、教員との連携による継続的なフォローを行うことで、最終的に11名の学生が参加し、そのうち10名が修了する成果につながった。学生一人ひとりに対するきめ細やかな支援を継続的にを行い、参加から修了まで導くことができた点は、成果として特筆に値すると考える。（2024年度実績ウ②参照）

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア クォーター制及びカリキュラムの点検と改善を実施し、多様な教育・学修活動を展開する。	①必修科目を配置しないクォーターの目的を点検・整理し、学生による活用を促進する。 ②新カリキュラムの実施に伴う課題の有無を各機構・学科で点検し、対応策を検討する。		①履修登録期間のアナウンス時に、2年次2クォーターの必修科目非配置の意義と活用例（インターン・短期留学等）をメールで周知し、学生による計画的活用を促した。 ②定例の教務委員会時に、テーマに応じて委員会外の教員も加えた上で、カリキュラムの実施に伴う各機構・学科の課題を共有し、上級英語については、2025（令和7）年度からの必修単位数を変更するための関連規定改正を行った（再掲）。
	クォーター制及びカリキュラムの点検	年1回以上（単年）	7回実施
イ 国際学友寮などでしこについて、生活の場としての安全を確保しつつ、学生と教職員の協働により、学生の主体性を一層引き出す教育活動を展開する。	①入退館管理システムの更新により寮生の状況把握を行うとともに、寮生活・学生生活への不安等を解消させるための支援を行う。 ②寮活動を「福岡女子大学基礎力（福女大基礎力）」と関連させ、学生が積極的・主体的に企画し、活動に参画するよう教職員が支援する。		①入退館管理システムを活用しながら、寮生活に心配のある学生へ個別にフォローを行った。また、教職員との面談を実施し、寮生活の不安を解消するための支援を行った。 ②毎回の寮活動では、福岡女子大学基礎力との関連を明確にし、学生が活動を通じて力を伸ばせるよう支援を行った。その結果、退寮時アンケートでは、80%以上の学生が「多元的思考」「主体性・自律性」「チームワーク・リーダーシップ」「コミュニケーション」が伸ばせたと回答しており、1年間の寮生活を通じ能力を高めることができた。
	寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善	年4回以上（単年）	21回
ウ デジタル分野の教育を強化し、社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応できる人材を育成する。	①既存の情報・数理・データサイエンス関連科目を点検し、学部共通科目と再編後の学科におけるカリキュラム案を作成する。 ②複数大学が参加する情報セキュリティに関する教育プログラム（Basic SecCap）に学生が参加できるようにする。 〔評価指標〕 ・情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置：既存科目の点検とカリキュラム案の作成		①学部共通科目において、文部科学省の認定プログラムであるMDASHリテラシーのモデルカリキュラムに準じた内容を必修科目のみで構成する案を作成した。また、再編後の学科（生活情報工学科）において、MDASH応用基礎のモデルカリキュラムに準じた内容を満たす科目構成案を作成した。 ②Basic SecCapに11名が参加し、10名が修了認定を受けた。
	情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置	第4期中期計画期間中に新規開講科目5科目以上	2027年度に以下のとおり新規開講数達成予定 学部共通科目：5科目 生活情報工学科：8科目
エ 社会環境の変化や地域社会のニーズを考慮しながら、取得できる資格等を点検・検討し、必要な申請等を実施する。	①取得できる資格等の取得状況と動向を確認・把握する。 ②「教職課程自己点検評価」の実施と結果の公表に向けての取組を推進する。 〔評価指標〕 ・教職課程を含む資格等の整備：取得できる資格等の点検・検討に必要な基礎情報の整備		①教務委員会におけるカリキュラム改定の審議の一部として、現行カリキュラムの下で取得できる資格の内容を確認し、取得状況を把握した。加えて学科再編WGにおいて、再編後の学科カリキュラムで提供する教職課程の検討と立案を行った。 ②「教職課程自己点検評価」について、2023年度の結果を5月に大学HPで公表するとともに、3月に2024年度分を実施した。
	教職課程を含む資格等の整備	2025年度までに検討に着手し、必要な申請等を実施	改定後のカリキュラムで取得できる資格等を決定するための検討に着手した。

オ カリキュラム内外にかかわらず感性教育の機会を拡充するために、本学の感性教育の特色とねらいを明確化し、関係部署の連携と取りまどめの体制を構築する。	①感性教育に関わる関係部署を明確にするとともに、現状の取組を把握する。 〔評価指標〕 ・感性教育についての関係部署の連携・取りまどめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築：感性教育についてのアンケートを各部署に対して1回以上実施		感性教育に関わる関係部署を明確にするため、各部署に取組の名称や課題・改善などについてアンケート調査を実施し、感性教育を実施している部署と取組の内容について把握した。なお、回答は、4部署よりあった（学生支援、教務企画、国際化推進、戦略企画）。
	感性教育についての関係部署の連携・取りまどめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築	2025年度までに関係部署の連携・取りまどめ体制の整備を行う。	上記のとおりアンケートで状況を把握した。
		2026年度までに評価方法を構築	—
		2027年度から運用及び点検を実施	—

項目別の状況（中期計画項目）			
2 教育の実施体制等の充実 特色ある教育を可能にする教育・学修環境を、学内外で連携しながら整備していくとともに、教育改善のための組織的活動を教職協働で推進し、教育内容の充実と質の向上を実現する。			
実施事項	年度の特に優れた実績や成果		
（１）教育・学修環境の整備 【４】			
実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 知の拠点としての図書館、美術館、ラーニング・コモンズを一層充実させ、活用を促進する。	①図書館サービスの向上と周知を図るとともに、利用促進につながる企画展示、イベント等を実施する。		①図書館サービスの向上と周知を図る取組を行った《ホームページや学内アナウンスメールでの情報発信、ファーストイヤー・ゼミ図書館ツアー、オンライン図書館ガイダンス、附属図書館ニュース発行》。また、利用促進のため3件の企画展示及び2件の企画イベントを開催した。「学生・図書館懇談会」を開催し、図書館サービス向上に向け学生と教職員とで意見交換を行った。
	②ラーニング・コモンズの活性化と周知を図るとともに、利用促進につながるイベント等を実施する。		②ラーニング・コモンズを会場に延べ9回のイベントを開催した他、関連企画として4件のイベントを開催した。またホームページや学内向け「図書館ガイドブック」等で活用方法の周知を図った。
	③美術館主催による企画展を開催する。		③春の企画展及び学生委員企画展を開催した。学生委員企画展では関連イベントのワークショップを2回開催した。
	図書館の入館者数	年延べ5万人以上（単年）	47,591人 達成目標の9割（4万5千人）到達。1日の平均利用者数約180人（開館日数264日）で、学生・教職員全体（約1,350人）の1割以上に達した。2025年度は今年度以上に様々な策を講じ、利用促進を図る予定。
	美術館企画展の開催	年1回（単年）	年2回 ・4～6月：第8回春の企画展東智恵（絵画） ・1～3月：学生企画展「『祝福』～祝福を、今ここで。～」（工芸）
イ DXに対応する教育・学修環境を整備し、多様で新しい学びの形態を提供する。	①現行の教育・学修環境の調査を実施し、DXに対応するための課題や要望を把握する。 ②教育におけるDX技術やツールの情報収集を行う。 〔評価指標〕 ・DXに対応する教育・学修環境の整備：現行の教育・学修環境の調査等を実施		①情報処理演習室の利用状況について、調査の可能性を検討し、教職員及び学生を対象としたアンケートを実施した。 ②教育分野の先端技術に関する情報収集を継続的に行っており、その一環として展示会『EDIX』に参加した。AI教材、学修管理システム（LMS）、ICTツール等に関する最新の技術動向を収集した。
	DXに対応する教育・学修環境の整備	2025年度までに点検・調査	上記①のとおり実施
		第4期中期計画期間終了時まで必要な整備を継続して実施	—
ウ SA（チューデント・アシスタント）及びTA（ティーチング・アシスタント）を積極的に活用するとともに、その効果を検証する。	①SA・TA制度及び留学生支援制度のこれまでの運用実績・実態を確認するとともに、課題の抽出を行う。 ②SA・TA制度及び留学生支援制度の点検・評価方法の構築について検討を行う。 〔評価指標〕 ・SA・TAを効果的に活用するための点検・評価方法の構築：教育・学習支援委員会において、点検・評価方法の構築について具体的に検討を始める		①②SA・TA・留学生支援制度のこれまでの活用実績について確認・共有を行った。
	SA・TAを効果的に活用するための点検・評価方法の構築	2025年度までに点検・評価の方法を構築	2024年度は活用実績を確認するとともに、今後検討していくことを委員会で共有した。
		2026年度から運用及び検証を実施	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 教育改善のための組織的活動の推進 【5】	

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 教育効果の把握と課題の抽出及びその検証を通して教育の質を保証し、更なる向上を目指す。	①授業アンケート結果や学修ポートフォリオを活用し、「福女大基礎力」が養成されているか分析を行う。 ②教育効果の検証を効果的に行うため、学生、教員に対し、学修ポートフォリオのさらなる活用を促す。		①授業アンケートを各クォーター終了時に実施し、「福女大基礎力」が養成されているかどうか確認・分析を行った。集計結果は教員個人に返却するとともに、教授会での報告、各学科への共有を行った。 ②マニュアル配布、AA面談、学内アナウンスメール、moodle等を利用して、学生、教員に対し、学修ポートフォリオの活用を呼びかけた。
	学生による授業アンケートの実施とその検証	年4回（単年）	4回実施
イ 教育内容の充実と質的向上のために、教職員を対象とするFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的、体系的に実施する。	①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施するとともに、各組織による自主的なFDの実施を促す。		①第1回教育・学習支援センター（CTL）会議（5/1）において、教育・学習支援員会主催の2024年度FD計画を策定した。また、各部署による自主的なFD活動を推奨することも確認した。 ②全教職員を対象とする研修を実施するとともに、各学科および部署でそれぞれ課題となっているテーマに基づき、自主的にFDを実施した。
	教職員を対象とするFDの実施回数	年4回以上（単年）	17回実施（教育改善に関わるもの）
	FDへの参加率（1回以上参加の教員割合）	年90%以上（単年）	89.9%

項目別の状況（中期計画項目）	
3 教育の国際化の推進 国際的な視野と異文化理解力を備え、他者と協働することができる人材を育成するため、国内外での国際的な学修を支援する。	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 国際性豊かな教育内容の充実と学修環境の提供【6】	・短期受入留学生数は達成目標を大幅に超えることができた（評価指標の達成状況等参照）。 ・留学説明会・相談会・個別相談等の参加学生数は学内で目標としていた350人を大きく上回る618名の参加を得て、学生派遣を推進した。（2024年度実績工参照）

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 授業における外国語の活用を一層推進するとともに、英語による授業を拡充する。	①上級英語科目についての点検と見直しを行う。 ②学科専門科目における英語授業の検討を行う。 【評価指標】 ・英語による授業数：英語による授業数を第4期中期計画期間終了までに10%増加することについての検討を開始する		①教務委員会と上級英語専門部会が連携して、上級英語のカリキュラム上及び開講上の課題を整理し、2025年度からの上級英語の必修単位数を変更した。 ②カリキュラム改定に係る教務委員会の審議において、英語による授業数を増加させる目的を明確化した上で、上級英語と学科専門科目における英語授業をどのように組み合わせるのが効果的かを集中的に検討した。
	英語による授業数	2023年度の英語による科目・プログラム数から第4期中期計画期間終了時までに10%以上増加	英語による授業数を第4期中期計画期間終了時までに10%増加するための検討を、教務委員会と上級英語部会が連携して開始した。
イ ランゲージ・カフェをはじめとする学生による国際活動を支援する。	①ランゲージ・カフェの活性化と周知を図るとともに、ランゲージ・カフェ参加学生による国際活動を支援する。		①新入生オリエンテーションでのチラシ配布や新歓イベントで周知を図った。8月のオープンキャンパスでは、新入生や高校生・保護者等対象の「模擬ランゲージ・カフェ」を複数回実施した。また6月の「日本語カフェ」立ち上げにより、2024年度の開催言語数は7言語となった。通常のランゲージ・カフェ以外に、会話特化型カフェ（英語・中国語・韓国語）を複数回開催した。11月にはランゲージ・カフェ10周年記念イベントをハイブリッド開催した他、学生主催のイベントを年度内に4回開催した。
ウ 国際的な学修環境整備のため、外国人留学生の短期受入プログラムを実施・拡充する。	①交換留学生受入プログラム（WJC、学部）を実施する。 ②サマープログラムを実施する。		①交換留学生受入プログラム（WJC、学部） ②サマープログラムを計画どおりに実施した。
	短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）	年35人以上（単年）	87名 【内訳】 ①WJC交換留学生36名、学部交換留学生13名 ②サマープログラム受入留学生 38名（CASEUFサマープログラム18名+EATプログラム20名）
エ 学生に国際的な学修機会を提供するため、学生の短期海外派遣を推進する。	①交換留学による学生派遣を推進する。 ②海外短期研修による学生派遣を推進する。		留学説明会や留学相談会、成果報告会を実施し、個別の留学相談にも適宜対応しながら、①交換留学と②海外短期研修による学生派遣を推進した。
	短期海外派遣学生数	年120人以上（単年）	142名 【内訳】 ①交換留学47名 ②海外短期研修95名
オ 学生に国際的な活動機会を提供するため、学内（国内）での外国人留学生との交流を企画・実施し、拡充する。	①イングリッシュビレッジ、サマープログラム等による学内留学を推進する。 ②JD-Mates等の国内活動を充実させる。		①イングリッシュビレッジ（5月・11月）、CASEUFサマープログラム（8月）・EATプログラム（8月）を実施し、学内留学を推進した。 ②JD-Matesの登録者を募り、留学生サポートや国際交流のイベントの情報を登録者向けに発信し、国内活動の充実に寄与した。
	在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加	全員	1年次全寮制で留学生と共住することにより全員参加を達成。その他の活動参加者数は以下のとおり。 ①イングリッシュビレッジ参加者61名（前期34名+後期27名）、サマープログラム参加者14名、EATプログラム13名 ②JD-Mates登録者371名 うち62名が留学生サポーターとして活動。

力 学生に国際的な学修環境を提供するため、海外大学等との交流を促進し、交流機会を拡充する。	①交流協定校等との教育交流を促進する。	フィリピン大学（フィリピン）の教員がWJCプログラムとサマープログラムで授業を行った。また、ジョージア大学（米国）の学生20名が在學生と交流した。
--	----------------------------	--

項目別の状況（中期計画項目）
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミSSION・ポリシーに適った優秀で意欲のある学部生や大学院生及び明確な目的意識を持った学部生や大学院生を確保するために募集広報を充実させるとともに、その成果を検証し、必要に応じて改善する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（１）国内外における戦略的な募集活動の展開（学士課程） 【７】	・コロナ禍後初めてメインの３イベント（オープンキャンパス、夏・春のキャンパス見学＆相談会）を対面で実施し、参加者数が目標を上回った（評価指標の達成状況等参照）。 ・海外での募集広報活動やアジア高校生招へいプログラムの実施等が実を結び、外国人留学生入学者の出身国・地域数について目標を大きく上回った（評価指標の達成状況等参照）。 ・本学教員による授業や研究指導等において目標件数を大きく上回った（評価指標の達成状況等参照）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア アドミSSION・ポリシーに沿った入学選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。	①入試に係る各委員会において、前年度にアドミSSION・ポリシーに沿った入学選抜の実施ができたか等の振り返りを行い、運営に係る課題の抽出、業務の改善・見直しを行う。 また、各学科にも同様に振り返りを依頼し、改善策を協議していく。		①入試従事者へのアンケート等をもとに、改善点について協議した。特に入試問題作成の課題改善に向けて議論を進めた。
イ 国内外において魅力的かつ効果的な学生募集活動を展開し、本学の特色や魅力を伝える。	①オープンキャンパスの開催、国内外における進学相談会への参加、本学HPやウェブ媒体などを活用した効果的な広報を行うなど、学生募集活動に積極的に取り組む。		①8月、3月に計3回の来校型イベントを開催したほか、進学相談会への参加やウェブ媒体への投稿などを行った。
	学内外のイベント（オープンキャンパス・キャンパス見学＆相談会・進学説明会等）参加者数	年2,000人以上（単年）	合計：3,168名 ・オープンキャンパス：1,298名 ・夏のキャンパス見学＆相談会：442名 ・春のキャンパス見学＆相談会：346名 ・進学説明会等：延べ1,082名
	学内イベント参加者満足度	良好評価80%以上（単年）	97.2% ・オープンキャンパス：97.3% ・夏のキャンパス見学＆相談会：95.7% ・春のキャンパス見学＆相談会：98.6%
	外国人留学生 入学者の出身国・地域数	3ヶ国以上（単年）	5ヶ国（韓国、中国、タイ、マレーシア、ミャンマー）
ウ 国内外における高校等との連携を強化し、入学促進に積極的に取り組む。	①高校教員向け説明会の実施や、高校内での進学相談会への積極的な参加を行うなど、高校・高校教員との連携強化を図る。 ②国外の交流協定校において独自の説明会を開催するなど、入学確保に向けた連携強化を図る。 ③県内をはじめとした高校で出前講義を開催する。 ④協定を締結した香住丘高等学校をはじめ、中学校・高校との教育的連携を推進する。		①高校教員向け説明会では、学科長によるプレゼンテーションを実施したり交流ブースを設けるなど新たな取組を実施した。 ②交流協定校3校において独自の説明会を実施（ベトナム・タイは現地、マレーシアはウェブ）し、計70名を超える動員となった。また、3月に本学キャンパスでアジア高校生招へいプログラムを実施し、高校生16名と引率教員2名が参加した。 ③近隣の高校69校に出前講義の案内を送付し、依頼のあった17講義（福岡県14講義、佐賀県2講義、熊本県1講義）に教員を派遣した。延べ600名の生徒が講義に参加し、そのうちの474名の生徒からアンケートを回収して97.7%の生徒から良好な評価を得た。 ④香住丘高等学校とは、環境科学科探求講座や研究室体験プログラムなどを通じて更に交流を深めた。また、近隣の中学校（青葉中学校、古賀北中学校、自由ヶ丘中学校）と連携してキャリア教育や食育事業を実施した。なお、教育活動の活性化を目指して、新たに城南高等学校と連携協定を締結した。
	交流協定校からの入学人数	年3人以上（単年）	3名（タイ2名、マレーシア1名）
	本学教員による授業や研究指導等	年20件以上（単年）	35件（環境科学科探求講座4件、研究室体験プログラム12件、数理コミュニケーションクラス発表会指導2件、出前講義17件）

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 意欲ある入学者確保のための募集活動の充実（博士前期・後期課程） 【8】	

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。	①大学院入試に係る各委員会、研究科教授会において、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の実施ができたか等の前年度振り返りを行い、運営に係る課題の抽出、業務の改善・見直しを行う。		①入学試験審議会等において、大学院における定員充足の課題（入学定員、入試日程、募集広報等）について協議した。
イ 大学院の定員充足状況の改善に向けた取組を強化するとともにデジタル技術を活用した広報を実施する。	①学内における独自の説明会の実施や、国内外で開催される進学相談会に参加するなど、募集広報活動を積極的に行う。 ②パンフレットの作成や本学ウェブサイト、ウェブ媒体などを活用し、大学生、留学生、社会人、高校教員などに向けた幅広い広報を行う。		①学内で独自の説明会を企画した（6月：5名、8月：0名、11月：0名）。また、主に留学生向けの国内進学説明会に参加し、大学院のPRを行った。 ②大学院パンフレットを作成し、説明会参加者や窓口に来訪した進学希望者などに配付するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。また、説明会はオンラインでも実施した。
	大学院説明会の開催数	年2回以上（単年）	年3回

項目別の状況（中期計画項目）	
5 学生支援の充実	多様な背景とニーズを持つ学生が、各自の個性を発揮して健康で充実した大学生活を送りながら、主体的に学びの進路を決め、希望する卒業後の進路を実現することができるように、支援体制を点検・改善して適切な支援を行う。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 学生生活支援の充実 【9】	・保健室・学生相談室の利用に関する情報発信を目標の4倍以上実施した。それにより、必要とする学生の学生相談室利用に繋がり、昨年度に比べて利用者数（延べ人数）が89名増加した（評価指標の達成状況等イ参照）。 ・学生からの提案により、学内施設利用の利便性向上と使用ルールの周知等による運用の適正化を実現した。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 学修支援や経済的支援、留学生支援や障害者支援を要する学生を的確に把握し、多面的に支援を実施するために、関係部署の有機的な連携体制を構築する。	①連携体制を構築するにあたり、現状の課題抽出、整理を行う。 〔評価指標〕 ・支援のための連携体制の構築：連携体制の構築に着手する		全学的な支援体制を構築するにあたり、現状の課題抽出を行った。また、他大学の学生支援体制を調査した。
		支援のための連携体制の構築	連携体制の構築に着手した。
		2025年度までに連携体制の構築に着手	—
		2026年度までに連携方法を策定 2027年度から運用	—
イ 保健室・学生相談室からの情報発信や啓発活動を強化し、学生のメンタルヘルスを含む健康増進を支援する。	①健康づくり情報の発信を通して、感染症予防や自身の心と体の健康管理についての意識づけを行う。 ②定期健康診断時の健康調査と保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援に繋げる。		①保健室だよりによる情報発信や、外部機関の相談窓口等の周知を行った。 ②健康調査を実施し、メンタル不調が心配な学生については面談を行い、必要に応じて学生相談室へ繋げた。
	保健室・学生相談室の利用に関する情報発信	年2回以上（単年）	9回
	健康に関する学生への啓発活動等の実施	年4回以上（単年）	9回
ウ サークル等課外活動を含めた学生生活の充実のため、学生と協働しながら支援を行う。	①学生との意見交換の場を設定し、本学の学生生活支援の改善等について協議する。 ②活動成果を発揮できる機会の提供を行い、サークル等課外活動の活性化を促す。		①職員学生協議会を開催し、教職員と学生が本学の学生生活支援の改善等について協議、意見交換を行った。 ②新入生オリエンテーションでのサークル勧誘活動の場の提供や、学外イベント等への参加依頼の情報提供等を行った。また、イルミネーション点灯式や卒業式等の大学行事において、活動成果を発揮する機会を設定した。
	教職員学生協議会の実施	年1回以上（単年）	1回
エ 大学生活におけるトラブルを未然に防止するため、自治体や警察等と連携し、学生が安心して学べる環境を提供する。	①大学生活が初めてとなる1年生に対し、トラブルや事件・事故等に巻き込まれないためのガイダンスを実施する。 ②防犯、消費者問題等の啓発に関する情報を全学生向けに発信をし、大学生活におけるトラブルを未然に防ぐための意識づけを行う。		①防犯、カルト対策、ハラスメント、消費者問題に関するガイダンスを実施した。 ②啓発に関する情報をmoodleに掲載し、全学生へ定期的に周知した。
	学生生活ガイダンスの実施	年1回以上（単年）	2回
	防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供	年4回以上（単年）	9回

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 学修支援・キャリア支援の充実 【10】	・ 学生主体の企画実施を支援し、2企画が新聞記事化された（2024年度実績ウ③参照）。 ・ 目標を大幅に上回る延べ約500人もの準正課活動参加学生を得た（評価指標の達成状況等ウ参照）。 ・ 全国平均を上回る高い就職率を達成できた（評価指標の達成状況等オ参照）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 主体的な学修を支援する仕組みが機能していることを点検し、拡充・改善を行う。	①学生、教員に対し、学修ポートフォリオの活用を促す。 ②定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ③入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低学年アカデミック・アドバイザー（AA）から演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ④授業アンケートや学修ポートフォリオを通じて授業外学習時間を検証し、自主学習推進のための環境整備等を行う。		①AA・FYS（ファーストイヤー・ゼミ）専門部会とCTLが連携しながら、学修ポートフォリオの利用促進に務めた。マニュアル配布、面談、学内アナウンスメール、moodle等を利用して、学生、教員に対し、学修ポートフォリオの活用を呼びかけた。 ②学年暦にしたがって定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援した。 ③教務企画センターとの連携及びActive Academyや学修ポートフォリオを通じて、入学時から卒業時まで一貫した学修支援体制の維持を図った。また、引き継ぎも徹底した。 ④第1Q～第4Q授業アンケート結果から、学部全体・学科別それぞれについて授業外学習時間を検証した。その検証結果を教授会にて報告するとともに、各学科独自の検証に供するため授業アンケート集計結果を各学科と共有した。また、学内の学修環境整備の一環として、図書館2階入口付近および4・5階の渡り廊下にテーブル、椅子を設置した。
	履修指導・相談に対する学生の満足度	良好評価80%以上（単年）	良好評価（満足している、まあまあ満足している）94.2%（学部生）
イ 学生の学びを保証するために、適切に補習講座等を提供・実施する。	①引き続き、必要に応じて補習講座を実施するとともに、見直し及び新規開設の必要性の有無など、確認・点検を行う。		数学、化学、生物、物理の補習講座を実施した。教育・学習支援委員会で報告し、実施方法、参加者数などについて確認した。
ウ 本学の準正課活動や、産業界との連携等により、学生にリーダーシップ及びキャリア開発の機会を提供する。	①準正課活動参加学生に対し、リーダーシップ概念・理論を学ぶ機会を提供する。 ②社会人ゲスト・メンターとの交流機会を提供する。 ③学生主体の企画実施を支援する。 ④準正課活動担当者に対し、リーダーシップ開発教育を学ぶ機会を提供する。		①学生委員全体ミーティング4回の実施、及び年度末の「私のリーダーシップ・ジャーニー」発信（1/14～16）準備、さらには「私はリーダーに向いてない」冊子制作において準正課活動参加学生がリーダーシップの概念・理論を学ぶ機会を提供した。 ②NPO法人コミュニティ・オーガナイズ・ジャパンの職員を迎えるなど、社会人ゲストによるリーダーシップ・キャリア関連講義開催について、学内に広く案内した（全8回）。 ③学生主体の企画について運営・周知協力を行い（全7回）、うち2企画（※）は西日本新聞・朝日新聞で記事化された。 （※）台湾地震復興支援と戦争と平和を考える企画、「じいちゃん、戦争で何があったと？」学生の集い企画について、プレスリリース作成やマスメディアへのアプローチを支援。 ④FD・SD「学生のリーダーシップ開発における、多様性と包摂性の実装のためのクロストーク：組織的実践はいかに可能となるか？」を開催した（11/27）。
	準正課活動参加学生数	年延べ150人以上（単年）	延べ501人
エ キャリアインターンシップ科目等を活用して、低学年次から職業意識を醸成し就業意欲を高揚させる取組を行う。	①科目に関する説明会を実施し、履修を促す。 ②低学年を対象とした相談体制を充実させ、学生のニーズに応じて早期からキャリア形成のための面談を実施する。また、学内のセミナーや講座について、低学年にも広く公開する。		①キャリアインターンシップ科目に関する履修説明会を実施した。また、事前研修では、昨年度の参加学生による体験談の共有を通じて、参加意識の向上を図った。説明会に参加ができなかった学生向けにmoodleに録画と資料を公開した。 ②2024年度からキャリアなんでも相談室を月8回開催し、就職活動や進路等について気軽に相談しやすい体制を整えた。また、学生委員の企画により、業界研究ワークショップの開催や企業へのインタビューを行い、低学年時からの就職意識の醸成、就業意欲の向上に取り組んだ。

オ 学部生及び大学院生に対して、個々に応じたきめ細かな就職支援を実施し、希望する進路の実現に寄与する。	①学部3年生及び大学院1年生を対象に、全学生の個別面談を実施する。 ②就職活動や仕事への理解を深めるため、企業研究セミナーやOGとの座談会を開催する。また、日本で就職を希望する留学生や、国家資格を活かした就職など、学生のニーズに応じた支援を行う。		①学部3年生及び大学院1年生を対象とした全学生の個別面談を実施した。 ②全体に向けた各種講座の他、ニーズに応じた小規模ワークショップ、食・健康学科向けセミナー、留学生向け講座、内定者やOGとの相談会を実施し学生が希望する進路が実現できるための支援を行った。
	学内講座の実施	年5回以上（単年）	11回
	就職率（学部生）	全国平均以上（単年）	99.0% （全国平均93.8% 厚生労働省 就職内定状況調査票／大学女子／令和7年2月1日現在）

II 研究に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 特色ある研究の推進 【11】	・著書・論文及び国際学会を含む学会において、計14件の研究成果を発表した（2024年度実績ウ①②参照）。 ・産学官共同研究及び交流件数で目標を大きく上回った（評価指標の達成状況等才参照）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 特色ある研究を推進するため、本学が重視するリーダーシップや食と栄養、環境分野及びリサーチコアの研究を支援する。	①本学の特色を活かし、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進等に関する研究を推進する。 ②本学の研究者を中心に、組織の枠を超えた研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。	論文数（査読付又は学術誌掲載分等） 年80件以上（単年） 学会発表等数 年50件以上（単年）	①アジアにおける女性の社会進出とジェンダー平等に関する研究や在宅支援の食と生活環境に関する研究等、本学の特色を活かした研究を推進した。 ②学内の競争的資金（研究奨励交付金）を活用し、4件のリサーチコア（新規1件、継続3件）を支援した。 143件 ・査読付73件 ・その他の論文掲載70件 171件（うち招待講演、シンポジスト招へい分・20件）
イ 研究及び研究者情報の公開を通して学外機関との連携を充実させ、特色ある研究を推進する。	①本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度の活用や他大学・行政機関・企業等との連携を通じて、地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。		①研究奨励交付金によってDNAマーカーを用いた福岡県産ワカメの産地判別技術の開発に関する研究等、地域課題の解決に繋がる研究を支援した。また、それらの研究成果をホームページや学内の展示等で周知した。
ウ 女性リーダーシップセンターを核として女性とリーダーシップに関する研究を展開する。	女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。 ①社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究。 ②ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究。		著書1件、論文3件、国内学会発表5件、国際学会発表5件の成果を上げた。 ①社会人の学びと社会における課題解決の活動のメカニズムに関する研究に取組み、論文1件、国内学会発表4件、国際会議1件の成果を上げた。 ・査読付き論文1件：JSIR ・国内学会発表4件：情報知識学会第32回年次大会、日本心理学会第88回大会、第85回応用物理学会秋期学術講演会、第72回応用物理学会秋期学術講演会 ・国際学会発表1件：「Design Thinking Innovation through Structural Hole Theory」(International Society for Professional Innovation Management) ②ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究に取組み、著書1件、査読付き論文2件、国内学会発表1件、国際学会発表4件の成果があった。 ・著書1件：翻訳本「リーダーシップはみんなのもの：フェミニズムから考える女性とリーダーシップ」 ・査読付き論文2件：大学教育学会誌 ・国内学会発表1件：大学教育学会第46回大会 ・国際学会発表4件：東京大学大学院博士課程教育リレーディングプログラムIHSとの共催シンポジウム、APU Center for Inclusive Leadership Conference 2024、国際リーダーシップ学会（ILA）、Leadership Educators Institute（LEI）
エ 国際フードスタディセンターを核として学外機関と連携しながら、食と栄養に関する研究を展開する。	①おいしい減塩のまち拠点形成に向けた産学官民連携によるコンソーシアムの形成と共同研究の推進に取り組み。 ②リサーチコア「尊厳あるエイジングを目指すバックキャスト型の社会実装研究」での研究成果を、学会発表・論文文化を行うことで、広く社会に発信し還元する。		①おいしい減塩のまち拠点形成に向けた産学官民連携によるコンソーシアム形成の提案となる「共創の場形成支援」事業への応募は、不採択となったが、次年度申請に向けてURA（リサーチアドミニストレーター）と一緒に提案内容のブラッシュアップを図った。また、体験学習の一環として、減塩推進に係る産学官連携（福岡県・食材配送サービス・大学）による減塩メニュー開発に取り組み、2月にコラボメニューが1ヶ月間販売された。 ②リサーチコアの調査研究（5カ年の2年度目）として「食事内容とサルコペニアとの関係」と「認知機能と朝食摂取および朝食摂取時間との関係」について調査を行うとともに、初年度に実施した高齢者を対象とした調査結果について、論文作成を行った。

オ 産学官での連携により研究交流や共同研究の推進を支援する。	①外部で開催される展示会やセミナーへの参加等を通じて、研究交流・共同研究を促進する機会を提供する。 ②研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内にに向けて発信する。 ③研究シーズ、研究実績を効果的に公開して共同研究等の促進を図る。		①ベンチャー・メッセに教員の研究成果パネルを出展し、共同研究の照会が数件生じた。また、イノベーションジャパンを視察して将来的な出展について検討した。 ②研究機関や企業、行政機関等からの情報を地域連携センターホームページ、メールやチラシ配架等によって学内に発信した。また、福岡県工業技術センターとの研究交流会を開催して交流を促進し、今後の共同研究の可能性について検討した。 ③「教員データブック」の配付や「研究者データベース」の随時更新により、研究実績の公開と周知を行った。また、研究奨励交付金・リサーチコアに関する研究成果をホームページや学内展示で公開した。
	産学官共同研究及び交流件数	合計年15件以上 (単年)	27件（共同研究15件、受託研究3件、学術コンサルティング1件、研究交流等8件）

項目別の状況（中期計画項目）	
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、外部研究資金を積極的に獲得できるよう支援を充実させるとともに、共同研究や受託研究を推進する。	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（１）研究の支援・実施体制等の整備【１２】	・新たな産学官連携の枠組みを導入して実施した（2024年度実績イ①参照）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 特色ある研究を推進するため、重点課題に対して戦略的な予算配分を行う。	①本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち一定額を研究奨励交付金として配賦する。		①学術研究費全体のうち30%（1,485万円）を競争的資金（研究奨励交付金）として、リサーチコア4件を含む合計19件に支給して研究を推進した。
イ 新たな支援・実施体制及び制度の整備により、本学の強みを活かした特色ある研究を推進する。	①外部の専門機関や他大学での研究支援の知見を取り入れて、効果的な支援を提供することで研究の推進を図る。		①産学官連携の形態としてこれまでに実施してきた共同研究・受託研究に加えて、他大学での取組に倣って、学術コンサルティングを新たに導入した。また、この形態で1件（TOTO株式会社）契約を締結し実施した。
ウ 一時保育制度や研修制度等により研究支援を充実させる。	①女性の研究者育成と研究活性化を図るため、一時保育制度や研究者支援制度による支援を実施する。 ②学内で研究支援に関するセミナーや研修会等を開催して研究の推進を図る。		①一時保育制度について、教職員に対してポスター・チラシ・メールにより、当該制度の周知と併せ、利用者募集を行った。また下半期に改めてメール周知し利用を促進した（利用実績：職員2名、子ども3名）。女性研究者支援制度についても、教員・学生に対して同様の広報活動により、制度の周知を行い、研究者と学生のマッチングを実施。追加のマッチングにも対応した（利用実績：研究者3名、支援学生7名）。 ②外部資金獲得セミナーでは、専門的知見を有するロバート・ジャパンから科研費の最新トピックスや申請書作成戦略等が重点的に指導された。また、知的財産セミナーでは、工業所有権情報研修館から講師を招いて、大学関係者に必要となる知的財産に関する基礎的な知識についての指導がなされた。
	外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催	年2回以上（単年）	2回開催 ・外部資金獲得セミナー（7/10開催、参加者51名） ・知的財産セミナー（3/14開催、参加者28名）

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 外部研究資金の獲得 【13】	

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 科研費等の外部研究資金への積極的な申請を促し、研究費の獲得を推進する。	①外部資金獲得セミナーやピアレビュー等の支援を通じて外部資金の獲得を推進する。		①外部資金獲得セミナーを開催し、51名が参加した。また、過去の採択申請書の閲覧2件、参考図書の閲覧2件、ピアレビュー1件、研究支援相談員によるレビュー5件を実施した。ピアレビューを行った1件と研究支援相談員によるレビューを行った1件の科研費申請が採択に繋がった。
	外部研究資金（科研費）新規申請件数	新規年40件以上（単年）	新規申請：40件
	外部研究資金（科研費）獲得件数	新規年10件以上及び継続含め年30件以上（単年）	新規採択：9件 継続を含めた年間：28件
イ 学外機関との連携や学内外の研究者間の連携を促し、共同研究及び受託研究を推進する。	①外部で開催される展示会やセミナーへの参加、研究助成に関する公募状況の周知等を通して、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。		①ベンチャー・メッセや福岡県工業技術センターとの研究交流会で得られた情報を元に産学連携の可能性を検討した。研究助成に関しては、公募状況を把握した82件をメールやホームページ等で周知した結果、9件へ応募があり、1件（サントリー文化財団「学問の未来を拓く」）が採択された。

項目別の状況（中期計画項目）			
3 研究の国際化の推進 特色ある研究を推進するため、国内外の大学等との学術交流や共同研究を促進する。			
実施事項		年度の特に優れた実績や成果	
（１）研究の国際化の推進【14】		・国際協力機構の「中小企業・SDGsビジネス支援事業」におけるビジネス化実証事業に採択された。 ・目標を上回る5件の国際共同研究の実施に加えて、研究成果を発表する国際会議を開催し、本学における研究のプレゼンス向上に寄与した。	
実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 研究の国際化のために、国際共同研究の実施を支援する。	①交流協定校等との研究者交流を支援する。		【環境分野】2件 ①マレーシア科学大学（マレーシア）・マヒドン大学（タイ）・プラバ大学（タイ）・シアクアラ大学（インドネシア）の研究者とのクラブバンク研究 ②ルーヴェン大学（ベルギー）の研究者との環境配慮行動測定研究 他にカセサート大学（タイ）・嶺東科技大學（台湾）・国立中山大学（台湾）の研究者と交流を行った。 【国際教養分野】 延世大学校（韓国）とソウル女子大学校（韓国）、ペラデニア大学（スリランカ）、燕山大学（中国）の研究者と交流を行った。 【食・健康分野】 マレーシア保健省の研究者と交流を行った。
イ 国際フードスタディセンターにおいて、国際的な研究を推進する。	①2023年度に、福岡県内の民間企業を主体とする共同研究提案が国際協力機構（JICA）の「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に採択されたことを受けて、マレーシアにおけるパーム油製造廃液からの油分回収の実用化に向けた調査を実施する。 ②タイ、中国やマレーシアの大学・研究機関とフードプリンターによる微細藻由来の代替肉製造に関する国際共同研究に向けた準備を行う。		①マレーシアにおけるパーム油製造廃液からの油分回収の実用化に向けたニーズ確認調査のため、6月・8月・11月・2月にそれぞれ約一週間の現地訪問調査に協力した。また、当該事業について、ビジネス化実証事業への昇格に向けた申請支援を行った結果、その取組が評価され、採択を得た。 ②中国・揚州大学とは微細藻類の食品への応用・マレーシアプトラ大学とはフードプリンターを活用した食品に関する国際共同研究に向けた準備を進め、総説論文や研究論文を共同で発表（6編）した。また、本学がホストとなり、第13回再生可能エネルギーとナノテクノロジーに関する合同会議（JCREN2025）をハイブリッド形式で1月に開催し、タイ、台湾、マレーシア、フィリピン、メキシコからの参加者を含む36名が研究発表を行った。
ウ 学部生・大学院生、教職員の交流事業の展開を通して研究の国際化を推進する。	①交流協定校等との学生及び教職員交流を推進する。		①国立東華大学（台湾）の学長を含む一行が10月に本学を訪問し、学生交流や研究交流について意見を交換した。マラヤ大学（マレーシア）、ジョージア大学（米国）、ペラデニア大学（スリランカ）、ミュンヘン大学（ドイツ）、オークランド大学（ニュージーランド）の研究者・教職員が来学した。
	国際共同研究件数	年2件以上（単年）	5件（上記アの環境分野2件、上記イのマレーシア2件（パームオイル廃液とフードプリンター）、中国1件（微細藻））

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 地域社会への貢献 女性リーダーシップセンターを中心とした女性リーダー育成のための活動や、福岡県等と連携した女性活躍推進の取組を行う。また、国際フードスタディセンターでは高齢者の食の課題に対する対策提案に向けた取組を行う。大学全体では、公開講座等を開催し地域社会の発展に貢献する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 女性リーダー育成のための特色ある社会人教育・研究の充実【15】	・社会人3プログラムにおいて、質の高い講座運営に尽力した結果、達成目標を大きく上回る良好評価（97.5%）を得た（2024年度実績アのとおり）。 ・福岡キャリア・カフェを効果的に運営（会員登録者数1,100名超）し、福岡県内で働く女性のキャリア形成に大きく寄与した（2024年度実績ア④のとおり）。 ・次代を見据えたりカレントプログラムの見直しを検討・決定し、外部機関と連携した実施の道筋をつけた（2024年度実績ア④、ウ①のとおり）。 ・リーダーシップ開発に関して、達成目標を大幅に上回る研究に取り組み、その成果を地域社会に発信した（評価指標の達成状況等イのとおり）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 時代の変化に対応しながら、キャリア支援などの社会人プログラムを点検し、新たなリカレント教育プログラムを開発・実施する。	①企業等のトップを目指す意欲ある女性を対象に、アート思考を柱とした「女性トップリーダー育成研修」を実施する。 ②企業等でリーダーとして働く女性等を対象に問題発見・解決力を養う「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③自分らしいキャリア選択を支援する「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を実施する。 ④福岡県内で働く女性のネットワーク形成を支援するとともに、女性活躍に関する福岡県の重点施策等を踏まえ、社会人プログラムの見直しを検討する。		①受講生募集に係る予告チラシでの周知を含め、受講対象となる企業への募集活動を実施。早期（募集期限の1ヶ月前）に定員20名を超える24名の受講生を確保し、宿泊研修（10/31～11/1）及びフォローアップ研修・ソサエティシンポジウム（2/1）を実施した。（受講生満足度：100%）また、次年度開催が10回目となることから、当該研修の更なる発展とソサエティ構築を企図した10周年記念シンポジウムの企画検討を行った。 ②募集を開始した2023年3月以降2ヶ月にわたって、個別の企業案内を含めた広報活動（Instagram広告、事前告知セミナー、個別説明など）を実施し、12名（定員20名）の受講者を得て5月に開講（5/25～12/7）した。開講後も受講者ニーズを踏まえたプログラム運営に注力し、各モジュール終了ごとに担当講師・事務局間で全体会議を実施するなど、プログラムの質の維持・向上に努めた。また、モジュール1のみ受講希望の1名について、モジュール3までの継続受講とトップリーダー育成研修への受講につなげた。（受講満足度：96.7%） ③受講生募集に係る積極的な広報活動（近隣小学校23校を通じた各世帯へのリーフレット配布、Instagram 2回、事前セミナー、個別相談会など）を展開し、11名（定員20名）の受講者を得て、10月に開講（10/11～12/20）した。また、2023年のプログラム見直し後の受講者ニーズを踏まえ、就活に向けた応募書類のブラッシュアップに係る個別添削の機会を設けるとともに、質の高い学びを提供できるよう、担当講師・事務局間の全体会議を事前実施した。（受講満足度：96.0%） ④本学が担うリカレント教育の充実等を企図し、2023度に引き続き福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」（福岡キャリア・カフェ）を受託した。事業規模拡充により実施体制の確保が課題であったが、関係者間の調整を行い受託に至った。実施にあたっては、本学を中心とする実行委員会における綿密な調整の下に実施し、本事業スタートから会員登録者が1,100名を超えるなどの成果を上げた。 （福岡キャリアカフェ実績）※（ ）内は2023年度実績 ・イベント開催数 55回（29回） ・イベント参加者数 872名（延べ479名） ・会員登録者数（累積）1,103名（612名） ・ロールモデル登録者数（累積）92名（36名） ・マッチング申込件数 44件（53件） ・マッチング成立件数 35件（49件） また、社会人プログラムの見直し（再構築）に関しては、WLCの設置理念はもとより、国や福岡県の施策動向、企業ニーズを踏まえた上で検討を重ね、上記②、③のプログラムを発展改組し、VUCAの時代に求められるリーダーとして備えるべき知識・能力の更なる向上等を目的とした講座等を開設することを決定し、九州大学を主体とする文科省のリカレント教育に関する持続可能なプログラム開発への参画や、福岡キャリア・カフェと連携した講座運営を予定している。
	社会人プログラム受講生のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）	社会人プログラム3講座の良好評価 97.5%

イ 女性リーダーシップセンターを中核として、本学の教育に連動した特色あるリーダーシップ研究を推進する。	女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。 ①社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究。 ②ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究。〔11再掲〕 リーダーシップ開発に関する研究成果の公表	著書1件、論文3件、国内学会発表5件、国際学会発表5件の成果を上げた（通し番号11 ウ参照）。 14件（著書、査読付き論文、国内・国際学会発表による公表数）
ウ 特色ある社会人教育や研究を充実させるために、学外機関との連携を強化する。	①地域企業、県等外部機関との連携等により、本学が実施する社会人教育や研究の意義を示すとともに、発展の方向性を見極める。	①九州経済連合会を皮切りに、外部機関との連携を企画した取組を展開した結果、福岡県や世界的なスタートアップ支援機関であるCIC（ケンブリッジ・イノベーション・センター）の姉妹団体（Venture Café Fukuoka）との連携、また九州大学を主体とするコンソーシアム参画（産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業（※））による本学の新たなリカレントプログラムの実施について、その道筋をつけた。 （※）文科省補助事業：2025年6月採択結果判明

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 食と栄養の課題解決に向けた研究や教育を通じた地域貢献【16】	・体験学習「グローバル社会における食・環境(Davisプログラム)」について、県の補助事業を獲得し、学生の経済的負担を軽減した(2024年度実績ア①参照)。 ・EATプログラムの実施形態を見直し、海外大学との持ち回り開催とすることで、留学機会の充実を図った(2024年度実績ア①参照)。 ・年4件以上の研究成果の公表については、査読付の論文が13件あり、目標を大きく上回った(評価指標の達成状況参照)。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 他大学との連携を行い、ワンヘルスについての教育及び人材育成を推進する。	①アメリカや韓国、タイの大学との連携により、食や環境の観点からワンヘルスに関わる2つの教育プログラムを提供し、学生の派遣及び受入を実施する。 ②福岡県内の多くの大学と連携した講義開催に向けて準備を進める。		①5月にアメリカ・ジョージア大学の学生との交流、8月にEATプログラムによる韓国・タイの大学からの学生受入、9月には福岡県が実施する「世界に打って出る若者育成事業」の採択を得て、アメリカ・カリフォルニア大学Davis校への学生派遣を実施した。また、留学機会の充実を図る観点から、2025年度以降のEATプログラムを、韓国の梨花女子大学校、タイのマヒドン大学と本学の三大学持ち回りで開催する形態に見直し、覚書の締結準備を進めた。 ②10/3に開催したハワイ大学によるワンヘルスの講演会に、学生・院生・教職員で計65名が参加し、学内におけるワンヘルスの認知向上に貢献した。また、センター長が福岡県ワンヘルス教育研究推進大学等関係者会議の委員を委嘱され、多大学連携の講義準備と並行して、本学における2025年度開講科目の準備を進めており、本学より3名の教員によるワンヘルスの講義の動画撮影を行った。また、ワンヘルス教育プログラム実証事業業務委託に申請し採択された。
イ 高齢者も含めたあらゆる世代の食と栄養にかかわる課題を抽出し、対策を提言する。	①あらゆる世代における食の栄養に関わるテーマとして、食品表示や食・健康に関するセミナーを一般市民向けに公開して実施する。 ②福女大卒業生に対する食と健康についての研究成果を公表し、女性の健康保持増進に寄与する。		①食品表示検定協会及び食品企業と連携した食品表示に関するセミナーを本学の学生を対象として12月に開催し約60名が参加した。 また、一般市民向けに、福岡県「スマソる？」事業に関連して、2024年11月から県内8か所で減塩に関する講演を行った。 さらに、福岡県の運動習慣定着促進事業として実施される「ふくおか健康ポイントアプリ」に掲載するコラムを5編執筆し、当該事業の促進に貢献した。 ②福女大卒業生や高齢者を対象とした食と健康に関する研究について、2編の論文化を行った。1編は、月経前症候群とカルシウムやビタミンDとの関係をまとめた英語論文が採択された。もう1編は、月経前症候群と食事パターンとの関係をまとめた論文で、現在査読中である。また、高齢者を対象としたリサーチコア研究から、主食・主菜・副菜を食べる頻度と物忘れとの関連を、その他の物忘れに対する生活習慣リスクとの相互作用を検証した論文で、2025年4月に投稿予定である。
ウ 尊厳あるエイジングを目指し1次予防の視点での調査・研究を行い、啓発する。	①リサーチコア研究において、「認知機能と食・食事時間との関係」及び「食事内容とサルコペニアとの関係」にかかる調査・研究を行い、調査協力者を含め、広く地域社会へ成果を発信する。		①2023年度のリサーチコア研究で入手した高齢者のデータを用いて、論文1編を投稿準備中である。関連して、福女大卒業生を対象とした研究で、英語論文2編のうち1編が採択され、1編が投稿中である(再掲)。また、2024年度から東京福岡県人会の会報誌「東京と福岡」に国際フードスタディセンターとして記事を連載(4回)し、食と栄養に関する話題提供と減塩食レシピの紹介を行った。
	国際フードスタディセンターの研究成果の公表	年4件以上(単年)	13件(査読付公表論文)

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(3) 地域活性化への支援【17】	

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 本学の教育研究の知見を活かし、公開講座・講演会等を通して地域活性化を支援する。	①「感性」と「体験」を学習の柱とし「地域の歴史と伝統」を中心に、大学と地域住民がともに学び合う「生涯学習カレッジ」を実施する。 ②本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。		①2024年度は63名の生涯学習カレッジ受講生が集まり、全14講座を開催した。中でも学外に出て学ぶ活動の評価が高かった。 ②全10回の公開講座を開催し、合計318名が参加した。そのうち5回は「多様な視点から生命を考える」と題した特別講座とした。特別講座に関しては、理系の高度な内容が含まれていたため理解度の点でアンケート評価が伸び悩んだ。
	公開講座等受講者のアンケート評価	良好評価 80%以上（単年）	74.2% （生涯学習カレッジ:82.9%、公開講座:84.7%、特別講座:61.6%）
イ 本学の強みである言語教育体制とその成果をベースに、地域の言語教育の向上に寄与する。	①高校生のためのイングリッシュ・キャンプを実施する。 ②開講時間帯を広げた公開講座やワークショップの企画を検討する。 ③本学が拠点となり、九州・沖縄地域で日本語教師の養成・研修に関わる大学、日本語学校、自治体、経済団体等とのコンソーシアムを組織し、会議やイベントなどを通して、地域の課題解決に向けた取組を行う。		①2023年度と同様、キャンパス見学・相談会（3/22）と同じ日に開催した。2024年度は、前年度より15名程多くを受け入れて開催でき、多くの参加者より好評を得た。また、今後の見直しを行った。 ②地域連携センター主催の公開講座において、全編英語での講座を2回実施した（「Canada:The true north strong and free」（6/29）、「Great Southern Land:The wonder of Australia」（10/12））。 ③本学が拠点となり組織したコンソーシアム（2024年度参加機関数：25機関・団体）において、地域の日本語教師養成に関する情報共有および課題解決に向けた取組（会議の開催、福岡・長崎での公開シンポジウムの開催）を行った。
	他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施	年2回以上（単年）	9回 ・福岡県教育庁と本学が主催のALT研修会(9/2) ・（日本語教師養成関連）会議4回、合同イベント4回を実施
ウ 図書館・美術館の開放等による地域活性化を支援する。	①学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指すとともに、企画展示等の充実を図る。 ②福岡ミュージアムウィークに参加するとともに、所蔵する美術品の一部を集会所等の地域的拠点場所等に展示し、地域活性化を支援する。		①本学教員や学生からの図書購入依頼を受け付け、多くの資料を蔵書に追加した。また、図書館1階にて3つの企画展示を開催し、多くの方々にご見学いただいた。 ②第8回春の企画展「東智恵」期間中、生涯学習カレッジで東氏がギャラリートークを行ったほか、学生による東氏へのインタビュー記事をホームページに掲載した。また福岡ミュージアムウィークに参加し、抽選当選者5名に景品（本学美術館にて作成）を送付した他、かすみ祭にて、地域の方々も参加できる企画を実施した。その他、西南学院大学博物館公開講座において本学美術館を紹介する講演（10/21）を行いPRした他、UR香椎若葉団地集会所での美術館所蔵作品展示を行い、地域活性化に寄与した。
エ 地域活動への参加や同窓会、地域関係者との連携を通して地域活性化を支援する。	①公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。 ②地域課題に対する支援を行うとともに、地域が要請する各種会議や研修会等への教員の派遣や助言等の支援を行う。		①「福岡女子大学かわら版」、「かすみがおか公民館だより」、「東香園だより」、「スポキャンイースト（東体育館発行）」等のそれぞれが発行する定期的な刊行物の受け渡しの機会や「香住っ子ひろば」や防犯パトロール等の際に情報交換を行い、地域からのニーズの把握と大学情報の地域への周知に努めた。 ②今年度も地域の行政団体等の要請に応じて、香住丘校区青少年育成連合会運営会議や防犯パトロール等に教職員や学生が参加して支援を行った。
	地域活動への参加	年10回以上（単年）	13件

IV 業務運営及び財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）	
1 戦略的な大学運営の推進 社会の課題に的確に対応し、多様な教育研究活動及び地域連携活動を推進するため、教職員・組織の高いパフォーマンスを引き出すとともに、学生、教員、職員、卒業生が連携協働し、四輪で前進する駆動力のある運営体制を確立する。また、人事・業績評価を軸とした人事管理及び人材育成を一層推進する。さらに、内部統制機能を強化するとともに公立大学法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性を実現する。	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（1）理事長・学長がリーダーシップを発揮できる体制の整備・強化 【18】	拡大役員会に加え、より少人数（理事長・学長、副理事長、事務局長、副学長）で大学・法人の現状や経営課題等について情報を持ち寄り、自由に意見を交わす役員懇談会を定期的に開催し、理事長・学長が的確にリーダーシップを発揮できるよう体制を強化した。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア SD（スタッフ・ディベロップメント）等の実施を通して、将来構想、中期目標、中期計画について全教職員で共有する。	①中期計画の進捗状況を共有するため、FD・SDの開催を検討する。		重点3（3）教育体制とカリキュラムの再編に関し、学科再編の進捗状況に関するSDを開催し、準備状況を教職員で共有した。
	中期計画の進捗状況の共有のためのSDの開催	年1回（単年）	1回（10/2「新学科設立準備に係る説明会」）
イ 教職協働組織の機能を強化するため、センター組織の点検・再整備を行うとともに、正規職員を増加させる。	①各センター等の人員体制を確認し、必要な人員の確保等を行う。 ②アンケート調査を行う等、教職協働組織の点検を行う。 〔評価指標〕 ・教職協働組織の点検・整備：現状の教職協働組織についてアンケート調査を実施		①新学科設置室設置に伴い、必要な嘱託職員の公募を実施し、1名採用した。 ②事務職員の副センター長等に対し、事務局センター化前後で変化した点等についてヒアリングを実施し、今後検討すべきポイントを把握した。
	教職協働組織の点検・整備	2026年度末までに教職協働組織の点検・整備	現状の教職協働組織について、アンケート調査に代えてヒアリングを行った。
ウ 教職員の評価制度の点検、並びに評価に基づく適正かつ公平性のある人事管理を実施する。	①教員個人業績評価実施要領を適切に運用し、評価を実施する。評価結果に基づき報奨金を支給する。 ②事務職員人事評価制度における評価結果に基づく昇給、報奨金支給に関する制度の改善を行う。 〔評価指標〕 ・事務職員人事評価制度の改善：評価結果に基づく昇給、報奨金支給に関する制度の改善を実施		①要領に基づき、2023年度業績を対象として教員個人業績評価を実施し、評価結果にもとづき12月に報奨金を支給した。評価項目に沿った目標設定を求める文書を教員に配付した。 ②特定の職位に上位区分適用が続き、顕著な給与格差が生まれることによる職員の士気の低下を防ぐため、「同一職位在級中の昇給は4号給までとする変更」「成績区分別の割合を設定する職級別階層グループを変更」を含む制度改善を行った。
	事務職員人事評価制度の改善	2026年度末までに事務職員人事評価制度を改善	上記②のとおり
エ 教職協働による大学運営を推進するために、全教職員を対象とした大学運営に必要な能力・資質を向上させる SD を効果的、体系的に実施する。	①全教職員を対象とした研修を実施するとともに、担当業務に関連した外部研修等への参加を促す。		①公立大学協会、福岡県職員研修所等が開催する学外の研修に延べ13名が参加した。
	SDへの参加率（1回以上参加の教職員の割合）	年95%以上（単年）	年97.2%
オ エビデンスに基づく大学運営のため全学的な情報の収集・分析・公開に向けた体制を整備する。	①IRニュースを2回（Vol.12、Vol.13）発行する。 ②IRデータベース、ダッシュボードの整備を継続的に行う。 ③各種アンケートの実施や分析の支援業務を行う。		①IRニュースを2回発行した。 ②IRデータベースの更新・整備を継続的に行うとともに、データの可視化および利便性向上を目的として、Google Looker Studioを活用したダッシュボードを新たに導入した。 ③授業アンケート及び学生意識調査の集計支援を行った。
	IRニュースの発行	年2回（単年）	2回（Vol.12、Vol.13）

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 社会的責任、安全管理の徹底 【19】	性の多様化をめぐる社会的動向を踏まえ、公立大学として女子高等教育を行う本学がトランスジェンダー学生受入についてどのように考え、対応していくのかという点について、学生、教職員、同窓会、後援会、ジェンダー専門家等からの様々な意見を集約しながら、本学としての方針を決定した。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア ハラスメント等 人権侵害事 象の防止に向 けた措置の強 化、並びに法 令、学則及び 諸規程等の遵 守を徹底す る。	①四半期ごとに学内のハラスメントに関する相談制度を周知する。 ②教職員向けに、キャンパスハラスメント防止を目的とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に努める。		①定期的なメールにより、ハラスメント相談制度を周知した。 ②「ハラスメント防止研修～アサーティブに伝える～」を開催した（2/18）。
	ハラスメント等 人権侵害防止研 修の実施	年2回以上（単 年）	3回
イ 情報セキュリ ティを含む危 機管理、安全 管理体制を強 化する。	①現行のネットワーク及び情報セキュリティ対策の現状評価を行い、ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の再構築を検討する。 〔評価指標〕 ・ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の再構築と点検及び改善：セキュリティ対策を含むネットワーク更改の仕様書案作成		①現行のネットワーク及び情報セキュリティ対策について調査し、ネットワーク更改に向けた情報収集や業者との打ち合わせを実施した。その結果をもとに要件の整理や構成方針を策定し、大まかな仕様書案の骨子を取りまとめた。これにより、2025年度に予定している詳細な仕様書作成に向けた準備を整えた。
	ネットワーク更 改による情報セ キュリティ対策 の再構築と点検 及び改善	2026年度までに 再構築 2027年度から点 検及び改善を実 施	上記①のとおり仕様書案の骨子を取りまとめた。また、複数の業者から概算費用の見積もりを取得した。 —
ウ 公立大学法 人として社会 から求められる 多様性、公正 性、包摂性の 実現に向けた 新たな取組を 実施すると ともに必要な 体制を整備す る。	①トランスジェンダー学生の受入れ可否について、委員会で検討し、大学としての方針を決定する。		2025年3月理事会において、受入れ可否を決定した。
	拡大役員会に占 める女性割合	50%以上（単 年）	53.8%(13名中、女性7名)
エ 内部監査室の 新設及び公益 通報制度の拡 充等により、 より一層、法 令遵守を徹底 する。	①監査の独立性を確保する内部監査室を設置し、専任職員を配置する。 ②従来の監査方法について調査し、必要に応じて見直し、改善への取り組みを行うとともに、研究費以外の監査手法を検討、確立する。 ③監事、会計監査人、内部監査部門の連携方法を検討する。 〔評価指標〕 ・内部監査室の設置：2024年度に設置し、専任の職員を配置		①4月1日に内部監査室を設置し、専任職員を配置した。 ②③研究費以外の監査のあり方や手法について、監事、会計監査人と意見・情報交換を行った。また、監査の質向上のため今後とも連携していくことを確認した。
	内部監査室の設 置	2024年度までに 内部監査室を設 置	上記のとおり
オ 監事及び会計 監査人と有機 的に連携しな がら、理事長 をトップとし る内部統制委 員会を中心と した実効性 のある内部統 制システムを 構築する。	①現行システムの現状や課題の把握を行う。 ②①を踏まえ、取り組むべき内容を決定し、内部統制システムの基本方針を策定、関係規程等の改正を行う。 〔評価指標〕 ・内部統制システムの構築：内部統制システムの基本方針案を策定		①②現状や課題の把握を行った上で、取り組むべき内容を決定し基本方針案を策定した。
	内部統制システ ムの構築	現状を検証し、 2026年度までに 内部統制システ ムを構築	上記のとおり

力 教職員の well-being の向上を実現 しながら、能 力を十分に発 揮できる多様 な働き方の実 現に向けた取 組を実施す る。	①年次有給休暇の計画的な取得を定期的呼びかける。 ②2023年度に導入した在宅勤務制度を運用し、制度に問題点等が無い確認する。		①教授会、センター等連絡会議等において、年次有給休暇の計画的な取得を推奨した。 ②要望はあるものの現行の在宅勤務制度では対象外となっている勤務体系（教員の長期出張中の在宅勤務、海外における介護等を理由とする長期在宅勤務等）の取扱いについて、検討を開始した。
	正規職員の年次有給休暇の平均取得日数	年12日以上（単年）	14.9日

項目別の状況（中期計画項目）	
2 業務の効率化及び財政基盤の強化 進化を続けるデジタル技術等を活用した業務改善を実施することにより、生産性の向上及び適正な人事配置を推進する。また、外部資金の獲得等を推進するとともに、大学の多様な人的・物的資源を活用して自己収入を確保する。	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 業務の効率化・合理化 【20】	

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 事務・事業の合理化・簡素化など業務改善を行う。	①センター等連絡会議において、各センター等の重点目標と進捗状況を共有する。 ②各部署で業務改善に取り組む。Googleフォームを使って、改善案を把握する。 〔評価指標〕 ・業務改善件数：5件以上		①重点目標、新学科設置に関連した業務の進捗をセンター等連絡会議で共有した。 ②各部署で業務改善に取り組み、Googleフォームによる業務改善事業の報告を受けた。
	業務改善件数	30件以上（累計）	6件（2024年度）
イ デジタル技術等を活用し業務の効率化を進めるとともに、生産性を向上させる。	①各センター等においてノー残業デーを設定し、総務グループから学内にメールで周知することにより、メリハリを付けた働き方の意識付けを行う。 ②デジタル技術活用による業務の効率化や生産性向上について各部署から聞き取りを行い、実施可能性について検討する。 ③文書管理（電子ファイル）についてクラウドの活用を視野に新システム導入の検討を進める。		①ノー残業デーに総務グループからメールを送信し、終業時間間際の緊急以外の電話やメール、依頼、打ち合わせなどを控えるよう周知した。 ②文書管理に関する業務の現状把握を目的に、ファイルサーバの利用に関するアンケートを実施した。 ③クラウド型文書管理システムの導入に向けて、特定のクラウドサービスについて機能やセキュリティ、コストなどの観点から調査を進めている。引き続き、導入の可能性について検討を行う。
	時間外勤務時間（職員）	第3期中期計画期間の平均から10%減（単年）	約27%減 ・2024年度の職員1名あたりの月平均時間外勤務時間：11.23時間。 ・第3期中期計画期間の平均：15.37時間
ウ 業務の効率化・合理化を進め、教職員の配置を適正化する。	①教員の適正配置のため、退職教員の後任補充の必要性を慎重に検討し、採用計画を決定する。決定した採用計画に基づき、教員採用を行う。		①第4期中期計画期間中における教員人事（採用）方針に基づき、教員人事委員会から国際教養学科、環境科学科に対し、第4期中期計画の具体的な採用計画（採用時期、分野、人数等）を作成するよう依頼した。また、食・健康学科、国際フードスタディセンターで採用する教員を決定した。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 財政基盤の強化 【21】	・外部資金獲得額が目標を大きく上回った（評価指標の達成状況等ア参照）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 教育研究活動を活性化させるための財政基盤の強化として科研費など外部資金の獲得を進める。	①外部の専門機関や他大学での研究支援の知見を取り入れて、効果的な支援を提供することで研究の推進を図る。 ②学内で研究支援に関するセミナーや研修会等を開催して研究の推進を図る。 ③外部資金獲得セミナーやピアレビュー等の支援を通じて外部資金の獲得を推進する。 ④外部で開催される展示会やセミナーへの参加、研究助成に関する公募状況の周知等を通して、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。		①新たな枠組みとして学術コンサルティングを導入して、1件（コンサルティング料90万円）実施した。また、これまで10%としていた共同研究・受託研究・奨学寄附金等の間接経費を原則30%に変更し、変更した間接経費率での契約を2件（共同研究1件・学術コンサルティング1件）締結した。 ②外部資金獲得セミナー（51名参加）、知的財産セミナー（28名参加）、研究倫理教育研修（E-ラーニングで全教員と研究費の運営・管理に携わる事務職員全員が受講）を開催して研究を推進した。 ③2025年度の科研費採択内定に至った7名のうち、6名は外部資金獲得セミナーに参加していた。また、ピアレビューを受けた1名と研究支援相談員によるレビューを受けた1名（両名とも外部資金獲得セミナーにも参加）の2025年度申請が採択内定した。 ④ベンチャー・メッセや福岡県工業技術センターとの交流会で得た情報を元に産学連携の可能性を検討した。研究助成に関しては、公募状況を把握した82件をメールやウェブサイト等で周知した結果、9件へ応募があり、1件（サントリー文化財団「学問の未来を拓く」・100万円）が採択された。
	外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）	年5,800万円以上（単年）	60,358,680円 ・科研費：32,583,500円 （研究代表25,580,000円、分担7,003,500円） ・その他研究費：6,498,000円 ・補助事業・受託事業等：21,277,180円
イ 資産の適正管理及び耐用年数を踏まえた計画的な備品の入れ替えに必要な予算を確保する。	①固定資産・管理物品リストを活用し、更新の必要性についての調査を行う。 〔評価指標〕 ・耐用年数を踏まえた備品入替計画策定：更新計画リストの作成		①固定資産・管理物品リストをベースに、更新の可否判断を行うための更新計画リスト（固定資産領域・管理物品領域）を作成した。
	耐用年数を踏まえた備品入替計画策定	2026年度末までに策定	上記①のとおり
ウ 受益と負担の関係に基づく施設利用にかかる適正な費用負担のあり方を検討し、施設利用料を見直す。	①現行の施設利用料の算出根拠及び関連する規程の調査を行う。 〔評価指標〕 ・光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し：現行の施設利用料の算出根拠及び関連する規程の調査完了		①資料「施設使用料の見直し検討(2014年度作成)」をベースに、現行の施設利用料の算出根拠及び関連する規程の調査を完了した。
	光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し	2026年度末までに検討 2029年度末までに見直し	上記①のとおり —
エ 学内予算の適正な配分と経費節減の取組等執行管理を徹底する。	①2022年度校舎電気使用量から2%節減した2,337,385kwh以下の使用量を目標とし、電気等使用量のメール配信を毎月行う等、学内全体の省エネルギーへの意識向上を呼びかける。		①2024年度の電気使用量は2,269,729kwhであり、2022年度使用量に対し4.8%の節減を達成した。電気等使用量のメール配信をほぼ毎月行い、学内全体の省エネルギーへの意識向上を呼びかけた。
	電気使用量	第4期中期計画期間中、2022年度比2%節減した使用量を維持	2022年度比4.8%節減 ・電気使用量：校舎電気使用量2,269,729kwh ※参考：2023年度実績2,390,884kwh 2022年度実績2,385,087kwh

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 自己点検・評価 教育研究活動等大学運営全般に係る内部質保証推進体制を強化するとともに、各組織における主体的な自己点検・評価を推進する。 また、福岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表するとともに、評価結果は学内で情報共有しながら、速やかに大学運営の改善に反映させる。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
（1）自己点検・評価の実施と業務改善への反映 【22】	

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 内部質保証のための自己点検・評価を実施し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に繋げる。	①昨年度実施した自己点検・評価の意見を踏まえ内容を見直し、実施する。		①内部質保証のための自己点検・評価を実施する前に、内容・マニュアルを点検し、改正した。2023年度の自己点検・評価を実施し、公表した。併せて、2022年度の自己点検・評価において「改善を要する事項」「全学での検討が必要な課題」となった内容の改善状況を確認した。
	自己点検・評価の実施	年1回(単年)	1回
イ 中期目標・中期計画の達成状況について毎年度進捗状況を管理し、計画の達成に向けた取組を促す。福岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価結果について学内で共有し、業務運営等の改善に繋げる。	①中期計画の達成状況を確認するため、年度計画を作成し、実績報告を行う。 ②年度計画の中間報告を行う。		①年度当初に年度計画を作成した。年度終了時には実績報告をまとめ、中期計画の達成状況を確認した。 ②上半期の実績及び下半期の実績見込みについて中間報告を行い、達成状況を確認した。

項目別の状況（中期計画項目）	
2 情報公開・情報発信 大学情報を積極的に公開し、公立大学法人としての説明責任を果たすとともに、本学の活動状況を効果的に発信し、本学の認知度及びブランド力の向上を推進し、ステークホルダーの理解・支持を獲得する。	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 大学情報の公開【23】	・達成目標を上回る情報発信を行った（評価指標の達成状況等イ参照）。

実施事項の内容	2024年度計画		2024年度実績
	中期計画の 評価指標	中期計画の 達成目標	2024年度の評価指標の達成状況等
ア 法人・大学の各種情報を積極的に公開し、ステークホルダーに対してわかりやすいウェブサイトを目指し、点検・改善する。	①教員や各部署の広報担当者に呼びかけ、大学ウェブサイト、ブログサイトで積極的に各種情報を発信する。また、ステークホルダーに対して大学ウェブサイトが見やすいもの・分かりやすいものになっているかを点検し、随時改善することにより、本学の情報発信を強化する。	①教員や各部署の広報担当者に呼びかけ、大学のウェブサイト、ブログサイトで教員の研究や学生の活動など積極的に情報発信した。また大学ウェブサイトを随時点検・改善し、英語版を改修することで、ステークホルダーに対してより大学ウェブサイトを利用してもらいやすいようにした。	
	ウェブサイトの更新・点検	月1回以上（単年）	月平均2回（合計26回）
イ 本学の認知度及びブランド力向上のため、広報誌やウェブサイト等を活用し、本学の特色ある教育研究活動等について戦略的広報活動を実施する。	①大学ウェブサイトやブログサイトを活用し、教育研究活動等の情報発信を強化する。また、広報誌ではステークホルダーに向けた企画を展開する。	①大学ウェブサイトやブログサイトを活用し、教育研究活動等の情報発信を強化する。また、広報誌ではステークホルダーに向けた企画を展開する。	
	本学の教育研究内容が伝わる紙媒体やウェブサイト等の適切な情報発信	年4回以上（単年）	情報発信72回 ・広報誌等紙媒体発行：15件 ・ウェブサイト新着情報等更新：37回 ・ブログサイト更新：17回 ・博多駅電照看板、福岡市営地下鉄等：3回（別途、取材依頼：26件受付）

特記事項

【今年度実績】

・11月にランゲージ・カフェ10周年を記念するイベント(「FWU Language Cafe ALUMNI Gathering: 10th Anniversary『"はなむない" ～言葉の花を咲かせよう～』」)を開催し、学生、教職員、卒業生が97名参加した。対面・オンラインのハイブリッド開催とすることで、海外在住者も参加し、交流を深めることができた。【6】

・2023年度は福岡県がん感染症疾病対策課との連携により実施した出張子宮頸がん検診を、2024年度は本学独自の取組として実施し、51名の学生が受検した。アンケートでは「今後も検診を受診しようと思う」という回答が9割となり、若い時からの検診受診への意識の醸成に繋げることができた。【9】

・全国大学保健管理協会が主催する「ウォーキングチャレンジ」に2023年度に引き続き参加した。個人では83名、団体では20組(76名)の合計159名が参加し、昨年度に比べて参加者が37名増えた。1か月間のウォーキングを続けることにより、学生や教職員の健康増進の意識を高めることができた。【9】

・能・狂言を通じて「伝統と創造」「感性を育む」機会を学生及び地域住民に提供することを目的に、感性教育の一環として、「ろうそく能」を実施した。学生のアイデアを活かしたロビー装飾やパンフレット作成等の会場演出を行い、能・狂言への能動的な学びを更に深めることができた。【9】

・キャンパスのオープン化を目指したイルミネーション点灯式を実施した。学生もプロジェクトチームに加わり、企画・運営等で活躍した。また、地域団体の子供たちによる発表の場を提供し、多くの方々にお越しいただき、本学の認知を高めることができた。【9】